

# 一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札をおこないますので、長野県住宅供給公社の契約に関する要綱第5条の規定により公告します。

令和6年7月2日

長野県住宅供給公社

理事長 関 昇一郎

記

## 1 工事（業務）の概要及び発注担当部（所）

(1) 工事（業務）名 令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A 2号棟バスリフォーム工事

(2) 工事（業務）箇所 長野市柳原

(3) 工事（業務）内容 ①ユニットバスを設置する  
②ガス給湯器による3箇所給湯化（浴室、洗面、台所）  
③手すり設置（玄関、便所、浴室入口、浴室内部）  
④非常ブザー付きインターホンを設置  
⑤便所コンセントの設置  
⑥その他附帯工事

(4) 工事（委託）期間 150日

(5) 発注担当部（所） 長野県住宅供給公社 事業部 建築課  
電話 026-227-4322

## 2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たしている者で、長野県住宅供給公社（以下「公社」という。）の資格の確認を受けられる者であること。

### (1) 参加資格要件

①	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。	
②	建設業法（昭和24年法律第100号）第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。	
③	長野県建設工事入札参加資格を有する者であること。	
④	長野県が定めた「建設工事等入札参加資格者に係る参加停止要領」に基づく参加停止の措置を受けていないこと。	
⑤	経営事項審査を受けている者であること。	
⑥	建設業区分要件	なし
⑦	業種	建築一式工事
⑧	資格総合数値	818点以上
⑨	同種工事（業務）の実績又は専門性の有無に関する要件	なし
⑩	営業所の所在地に関する要件	北信・長野地域振興局管内に本店を有する者
⑪	その他	一般建設業許可を有する者が一般競争参加資格等確認申請を行う場合は、別紙1に定める誓約書を提出すること。

## 3 競争参加資格等の確認手続き

(1) 本競争入札の参加希望者は、(3)に掲げる期間に一般競争参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等という。）を期限までに提出し、公社の一般競争参加資格等の確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出は次のとおりとする。

### ア 申請書等

1. 一般競争参加資格等確認申請書（様式1）

2. 施工実績（令和4年度、令和5年度）（様式2）

元請又は下請、共同企業体の実績として記載した工事の契約書、（共同企業体の場合は協定書の写しも含む）又は既に契約書を処分したものについては、実績を有することを証するその他の書類の写しを添付すること。

3. 配置予定技術者の資格・経験（様式3）

4. 建設工事入札参加資格の通知等の写し

5. 経営事項審査の結果通知書の写し

当該入札に係る契約予定日の1年7ヶ月前の日の直後の営業年度終了の日の「経営記簿等評価結果通知書」又は「総合評定値通知書」の写しを添付すること。

6. 郵便封筒（確認結果通知返送用）

あて先を記入し、返送用切手を貼付すること。

- イ 申請書等は持参又は郵送により受け付ける。
- ウ 提出部数は、正本1部とする。
- (3) 申請書等の受付は、次のとおりとする。
  - なお、申請書等の記載内容についてのヒヤリングは行わない。
  - ア 受付日時は、土曜日、日曜日、祝日を除く次の期間とする。
    - 受付期間 令和6年7月5日 から 令和6年7月12日 まで
    - 受付時間 午前9時から午後4時まで
  - イ 受付場所は次による発注担当部（所）とする。
    - 窓口受付 長野県住宅供給公社 事業部 建築課 電話 026-227-4322
    - 長野県住宅供給公社 松本事務所 電話 0263-47-0240
  - 郵送受付（受付期間内必着）
    - 380-0836
    - 長野市大字南長野南県町 1003-1
    - 長野県住宅供給公社 事業部 建築課

(4) その他

- ア 申請書等の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、提出者に無断で一般競争入札参加資格等の確認以外の目的に使用しない。
- ウ 提出された申請書等は返却しないものとする。
- エ 申請に関する問合せ先は、発注担当部（所）とする。

4 確認結果の通知

- (1) 確認結果は、令和6年7月17日付け郵送で申請者に通知する。
- (2) 都合により、(1)の通知予定日を変更する場合は、その旨を申請者に連絡する。

5 一般競争入札参加資格等がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格等がないと認められた者は、公社に対してその理由の説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、書面により次のとおり受け付けるものとする。
  - ア 本書面は、4(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出するものとする。
  - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
  - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) 発注担当部（所）は説明を求められた者に対し、入札日の前日までに書面により回答するものとする。

6 入札及び開札執行の日時及び場所

- (1) 入札及び開札の日時及び場所は次のとおりとする。
  - ア 入札日時 令和6年8月1日 14時00分
  - イ 入札場所 長野市大字南長野南県町1003-1  
長野県住宅供給公社 1階会議室
- (2) 開札は入札終了後、入札会場で行う。

### (3) 留意事項

- ア 一般競争入札参加資格等があることが確認された旨の通知書（4で通知した書面）の写しを、入札時に持参すること。
- イ 工事（業務）費内訳書（表紙（代表者印を押印したもの）及び本工事（業務）費内訳書、工事明細表に単価、金額を記載）1部を入札時に提出すること。
- ウ 代理人をして入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。

## 7 設計図書等

- (1) 設計書（金抜き）・設計図面・各種計算書、共通仕様書・特記仕様書、現場説明書・条件明示書等（以下「設計図書等」という。）は本公告に併せて受付終了日まで掲示する。
- (2) 設計図書等に対する質問がある場合には、質問書（様式4）により次のとおり受付けるものとする。
  - ア 本書面は4の(1)の確認結果通知日の翌日から7日以内に提出することとする。
  - イ 受付場所は、発注担当部（所）とする。
  - ウ 書面は持参又は郵送によるものとする。
- (3) (2)の質問に対する回答は、入札参加資格者全員に回答するものとする。

## 8 入札の執行

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとする。
- (2) 入札日において、本公告に示した入札に参加するものに必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。
- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (4) 落札価格の決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いて見積った総額に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、2回を限度とする。なお、第2回の入札で落札者がいない場合は、第2回の入札における最低入札金額の者と随意契約とするものとし、この場合の見積回数は2回を限度とする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者はくじを辞退することはできない。
- (8) 入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除きいつでも、入札を辞退することができる。

## 9 低入札価格調査制度の適用

本入札においては、一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領による調査基準価格等を設定している。

（低入札価格調査対象者となった場合、あらかじめ辞退する意向のある者は、調査事前辞退届（同要領 様式7）を入札時に提出すること。）

## 10 落札決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、公社が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者の当該入札価格によってはその者により当該工事（業務）の履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格以下をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするものとする。

## 11 入札保証金

入札保証金を必要とする。

入札参加者は、入札執行前に見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

なお、国債、地方債その他の公社が確実に認める担保の提供をもって、入札保証金の納付に代えることができる。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、これを納めないことができる。

- (1) 入札参加者が保険会社との間に、公社を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保証保険契約書を、公社に提出して確認を得たとき。
  - (2) 入札参加者が過去2年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行した、実績を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと公社が認めたとき。
- 2 入札保証金の全部又は一部の納付を免除された落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額（落札決定額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切上げた額））に相当する金額を徴収する。
  - 3 開札を行い、落札者とならなかったとき又は返還する事由が生じたときは、入札保証金等を還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金等は、契約の締結後に還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができるものとする。
  - 4 入札参加者は、入札保証金等の還付を受ける場合で、現金により納付を行った場合は、入札保証金還付請求書を提出するものとし、公社は、入札参加者から適法な請求書を受領したときはその日から14日以内に入札保証金を還付する。
  - 5 入札保証金等の納付は次のとおりとする。
    - (1) 現金による納付する場合は、公社が発行する納付書により長野県の指定金融機関、指定代理金融機関、又は収納代理金融機関で納付し、領収書を提出すること。
    - (2) 入札保証金に代わる担保を提供する場合は、当該証券、手形、小切手又は保証書を提出すること。なお、記名証券であるときは、売却承諾書及び委任状を添付すること。また、手形に金融機関の保証が必要であるときは、当該保証書を添付すること。
  - 6 入札保証金には、利子を付さないものとする。

## 12 契約書（案）及び入札心得並びに各要領の閲覧

公社は、契約書（案）及び別に定める「競争入札心得」（以下「入札心得」という。）並びに「一般競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理要領」、「長野県住宅供給公社の公営住宅等管理業務に係る公共工事の前金払に関する取扱要領」を公社ホームページに掲示する。

## 13 契約の時期

本件契約については、10により落札者が決定した日の翌日から起算して7日以内（休日を含む。ただし、7日目が休日の場合は休日明けまで。）に契約しなければならない。

## 14 支払条件等

支払い条件は次によるものとする。

- (1) 請負代金額が500万円以上の建設工事については、請負代金額の4割の範囲で前払い金を請求することができる。
- (2) 部分払いを請求することができる回数は、次のとおりとする。

ア	50万円以上500万円未満	1回
イ	500万円以上1,000万円未満	2回
ウ	1,000万円以上3,000万円未満	3回
エ	3,000万円以上5,000万円未満	4回
オ	5,000万円以上1億円未満	5回
カ	1億円以上 契約金額から5,000万円を減じた額を5,000万円を除して得た数の整数部分に5を加えた回数	

## 15 契約保証金の納付

落札者は、契約と同時に建設工事請負契約書（案）第4条の規定による保証を付さなければならない。ただし、当初の契約金額が、100万円未満の工事については、入札心得第13(A)第2項第1号の規定により契約保証金の納付を免除する。また、当初の契約金額が500万円未満の工事において、入札心得第13(A)第2項第2号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 16 火災保険等付保の要否

- (1) 落札者は工事目的物及び工事材料（支給材料を含む。）等を火災保険等、建設工事保険その他保険（これに準ずるものを含む。）に付さなければならない。
- (2) 前項の規定により保険契約を締結したときは、その証券又はこれに代わるものを直ちに会社に提示しなければならない。
- (3) 工事目的物及び工事材料等を(1)の規定による保険以外の保険に付したときは、直ちにその旨を会社に通知しなければならない。

## 17 入札書の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札した入札書
- (2) 虚偽の申請を行った者の入札した入札書
- (3) 参加資格があると確認された者であって、確認後、参加又は指名停止の措置を受け、入札時点において参加又は指名停止中である者等入札時点において、2（1）の要件を欠いた者の入札した入札書
- (4) 入札保証金の納付義務を履行していない者の入札した入札書
- (5) 同一人がした2通以上の入札書
- (6) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (7) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 入札参加本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
- (9) 代理人が入札する場合は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名（個人の場合は、本人（委任者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (11) 工事（業務）費内訳書の提出を求めた工事（業務）において、工事（業務）費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入などの不備がある工事（業務）費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (12) 上記(1)から(11)に掲げるもののほか、現場説明（現場説明書）及び入札心得において示した入札条件に違反して入札した入札書

## 18 その他

- (1) 入札参加者は、競争入札心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 本公告に係る「申請書」「資料」「工事（業務）費内訳書」「入札書」等は、日本語で記載しなければならない。
- (5) 本手続きにおいて使用する通貨は日本国通貨に限る。
- (6) その他詳細については、発注担当部（所）に照会のこと。

様式 1

# 一 般 競 争 参 加 資 格 等 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社  
理事長 関 昇一郎 様

申請者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 ⑩  
(権限を有する営業所長等が提出  
する場合は当該所長の氏名)  
担当者氏名 ⑩  
電 話 番 号  
F A X 番 号

下記により公告のあった工事（業務）に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、一般競争参加資格等確認資料を添えて申請します。  
なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること、及び本申請に係る記載が真実と相違ないことを誓約します。

記

公 告 日	令和6年7月2日
工事（業務）名	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A 2号棟バスリフォーム工事

## 施工実績（令和 4 年度、令和 5 年度）

会社名： \_\_\_\_\_

項目 \ NO		1	2	3
工事 業務 名称等	工事（業務）名			
	発注機関			
	施工場所			
	契約金額			
	工事（委託）期間			
	受注形態等 該当するものに○	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %	元請（単独）・下請 ・共同企業体(JV) 共同企業体(JV)の場合：構成比率_____ %
備 考				

**入札保証金納付の免除を希望する者**は、過去 2 年間に、国、都道府県又は市町村、公社公団と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行した実績を有する者で、その実績について 2 件以上記載すること。

- ① 「種類をほぼ同じくする」とは、入札公告による参加資格要件の業種又は、営業品目区分とする。
- ② 「規模をほぼ同じくする」とは、契約額の概ね 70 %を下限に公社が認めた額として判断したもの。

※ 共同企業体の契約額については、構成比率による額を基準とする。 8 / 10



## 配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 経 験

会社名： \_\_\_\_\_

項目・氏名			
最終学歴			
法令による免許			
工 事 等 の 経 験	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工事（委託）期間		
	従事役職		
	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工事（委託）期間		
	従事役職		
	工事（業務）名		
	発注機関		
	施工場所		
	契約金額		
	工事（委託）期間		
	従事役職		

様式 4

# 質 問 書

提出日：令和 年 月 日

発注部（所）	長野県住宅供給公社 事業部 建築課	
公告日	令和6年7月2日	
工事（業務）名	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A 2号棟バスリフォーム工事	
工事（業務）箇所	長野市柳原	
質問書提出者	住 所	
	商号又は名称	
	電話・FAX	
	担当者所属・氏名	
質問内容		

回 答	
-----	--

# 誓 約 書

令和 年 月 日

長野県住宅供給公社  
理事長 関 昇一郎 様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名 印

私は、下記の工事につきまして、下請負契約金額が 6,000 万円を超えないことを誓約いたします。

## 記

- 1 工 事 名
- 2 工事箇所名
- 3 下請負予定先及び下請負予定金額

下請負予定先	工 種	下請負予定金額 (千円)

- 4 添付書類  
施工体制台帳、体系図及び自社の配置技術者・労働者一覧表

# 令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地 A 2号棟 バスリフォーム工事

図面リスト

番号	図面名称	番号	図面名称	番号	図面名称
	建築図		電気設備図		機械設備図
A-00	表紙・図面リスト	E-01	電気設備工事 特記仕様書（1）	M-01	機械設備工事 特記仕様書（1）
A-01	特記仕様書（1）	E-02	電気設備工事 特記仕様書（2）	M-02	機械設備工事 特記仕様書（2）
A-02	特記仕様書（2）	E-03	電気設備工事 特記仕様書（3）	M-03	機械設備 凡例
A-03	特記仕様書（3）	E-04	電気設備 凡例	M-04	機械設備 平面詳細図（1）（506タイプ）
A-04	特記仕様書（4）	E-05	電気設備 平面詳細図（1）（506タイプ）	M-05	機械設備 平面詳細図（2）（506タイプ）階段廻り
A-05	配置図・案内図	E-06	電気設備 平面詳細図（2）（506タイプ）階段廻り		
A-06	平面詳細図（1）（506タイプ）				
A-07	平面詳細図（2）（506タイプ）階段廻り				
A-08	雑詳細図				
A-09	参考図 ユニットバス詳細図				



諏訪総合設計株式会社

I 工事概要	
1. 工事名称	令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟 バスリフォーム工事
2. 工事場所	長野市柳原
3. 工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4. 用途地域等	都市計画区域（内・外）用途地域（ ） 防火地域等（防火・準防火・指定なし・22条） その他の地域・地区（ ）
5. 構造規模等	(RC)造 地上9階 地下 階 主要用途 共同住宅 敷地面積 建築面積 延べ面積
6. 別途工事	
7. その他	
II 建築工事仕様	
1. 共通仕様	図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 建築編（令和元年度版）」（以下、「公仕仕 建築編」という。）による。
2. 特記仕様	1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。ただし、○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と◎印の付いた場合は、ともに適用する。 3) 項目又は特記事項に記載の（ ）内の表示番号は、「公仕仕 建築編」の該当項目を示す。 4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（公共住宅事業者等連絡協議会）」を示す。
章 項 目	特 記 事 項
1 一般事項	○工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ○工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
2 設計図書等の取り扱い	○本工事は工事請負契約約款に基き、施工する。 ○設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。 1. 質問回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公仕仕 建築編（令和元年度版） 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準（令和元年度版） 7. 国土交通大臣官房官庁営繕部「敷地調査共通仕様書」（令和元年10月改定版） 8. 国土交通大臣官房官庁営繕部「建築物解体工事共通仕様書」（平成31年版） 9. JISその他公共規格及びこれに準ずる規格  疑義 ○本工事の設計図書に関する疑義は工事契約前に質問回答書により確認するものとする。 ○本工事施工中に生じた疑義は、工事前に質問回答書に準ずる記録書として作成する。 ○設計図書に明示がない事項でも、外観上、構造上、設備上、当然必要と認められるものは、監督職員の指示に従い請負金額の範囲内において施工するものとする。
3 概成工期	工事工期より 日前
4 設計G.L.	※図示 ・現状平均地盤高
5 工事実績情報(CORINS)の登録	※適用する（請負精算額が500万円以上の場合） 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。  ・適用しない
6 施工管理体制に関する書類の提出	建設業法に基づく施工管理体制台帳を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。  1. 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者

7 設備工事との取合い	施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。
8 電気保安技術者	・適用する ・適用しない
9 火災保険等	保険の種類 ※火災保険 ※建設工事保険 保険期間 ※工事着手から工事目的物の引き渡しまで
10 住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・あり（新築住宅の場合） ・なし（新築住宅以外の場合）
11 発生材の処理等	発生材の処理 ・引渡しを要するもの（ ） ・特別管理産業廃棄物（ ） 受入れ施設名・所在地(km) ・再生資源化を図るもの（アスファルト塊○コンクリート塊○発生木材） 種類 受入れ施設名 所在地(km) 備考 ・セメント コンクリート塊 ・アスファルト コンクリート塊 ・建設発生木材 ・建設汚泥
12 災害等発生時の安全確保	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。
13 建築材料等	材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとする。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
14 特別な材料の工法	環境への配慮 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の放出による健康への影響に配慮する。  ホルムアルデヒド 使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 の場合の該当する建築材料 1. J I S 及び J A S の F ☆☆☆☆品 2. 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3. 次の表示のある J A S 適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用
15 建築基準法による風圧力等の指定	試験機関 ○公的試験所 ○J I S マーク表示認証を取得した製品を製造する工場 ○I S O 9 0 0 0 s に基づく品質システムの審査登録を受けた試験所 ○その他の試験所（・製造者の自社試験所 ）  「公仕仕 建築編」に記載されていない特別な材料の使用は監督職員と協議し、その工法は、当該製品の指定工法とする。  適用工事 建築基準法の指定 ・長尺金属板葺 ・折板葺 風速(V0) ※30 ・ ・粘土瓦葺 ・アルミニウム笠木 地表面相度区分 ・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ・ガラスブロック ・A L C 外壁パネル 多雪地域の指定 ・有 ・無 ・合成高分子シート防水（機械固定） ・石材乾式工法 ・押出成形セメント板外壁パネル ・重量シャッター ・軽量シャッター ・オーバーヘッドドア ・屋上緑化

16. 技能士	※下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一等級技能士を配置する。 ・下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。																																																								
17. 施工の立会い等	「公仕仕 建築編」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については監督職員の確認を受ける。  1. 工事工程表 2. 工事仮設計図書及び施工計画書 本工事の仮設・施工方法等に関する計画は、設計図書に特別定めのない限り受注者の責任において定めるものとする。 3. 製作工程表 施工図、原寸図、部品製作図等は製作前に作図期間、チェックバック期間、承認日を記載した製作工程表を作成する。 4. 施工図、原寸図 施工に必要な施工図、原寸図、部品製作図等は停滞なく作成する。 5. 総合図 (1) 工事の着手に先立ち、平面詳細図、総合プロット図（外構プロット図共）天井伏図を作成する。 (2) 総合図は、建築、設備等本工事及び、別途発注工事の情報をすべて盛り込みこれらの調整を行う。 (3) 総合図は、必要に応じて展開図、詳細図等で補足する。																																																								
18. 化学物質の濃度測定	・ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 採取方法 ・吸引方式 ・拡散方式（拡散方式では8時間採取する）  工事の施工完了後、引渡しをするまでの間に、下表の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針数値以下である事を確認し、報告する。 測定物質、測定方法 <table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>指針値</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>100 μg/m<sup>3</sup> (0.08PPM) 以下</td><td>・ジエトキシエチレン誘導相吸着層/溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフィーによって行う ・その他（ ）</td></tr><tr><td>トルエン</td><td>260 μg/m<sup>3</sup> (0.07PPM) 以下</td><td>・次のうちいずれかの測定方法とする。 固相吸着/溶媒抽出法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。</td></tr><tr><td>キシレン</td><td>870 μg/m<sup>3</sup> (0.20PPM) 以下</td><td>容器採取法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。</td></tr><tr><td>エチルベンゼン</td><td>3800 μg/m<sup>3</sup> (0.88PPM) 以下</td><td></td></tr><tr><td>スチレン</td><td>220 μg/m<sup>3</sup> (0.05PPM) 以下</td><td>・その他（ ）</td></tr><tr><td>――</td><td>――μg/m<sup>3</sup> (――PPM) 以下</td><td></td></tr></tbody></table>	種類	指針値		ホルムアルデヒド	100 μg/m <sup>3</sup> (0.08PPM) 以下	・ジエトキシエチレン誘導相吸着層/溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフィーによって行う ・その他（ ）	トルエン	260 μg/m <sup>3</sup> (0.07PPM) 以下	・次のうちいずれかの測定方法とする。 固相吸着/溶媒抽出法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。	キシレン	870 μg/m <sup>3</sup> (0.20PPM) 以下	容器採取法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。	エチルベンゼン	3800 μg/m <sup>3</sup> (0.88PPM) 以下		スチレン	220 μg/m <sup>3</sup> (0.05PPM) 以下	・その他（ ）	――	――μg/m <sup>3</sup> (――PPM) 以下																																				
種類	指針値																																																								
ホルムアルデヒド	100 μg/m <sup>3</sup> (0.08PPM) 以下	・ジエトキシエチレン誘導相吸着層/溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフィーによって行う ・その他（ ）																																																							
トルエン	260 μg/m <sup>3</sup> (0.07PPM) 以下	・次のうちいずれかの測定方法とする。 固相吸着/溶媒抽出法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。																																																							
キシレン	870 μg/m <sup>3</sup> (0.20PPM) 以下	容器採取法で採取し、ガスクロマトグラフィー質量分析法によって行う。																																																							
エチルベンゼン	3800 μg/m <sup>3</sup> (0.88PPM) 以下																																																								
スチレン	220 μg/m <sup>3</sup> (0.05PPM) 以下	・その他（ ）																																																							
――	――μg/m <sup>3</sup> (――PPM) 以下																																																								
19. 仮設工事	「公仕仕 建築編」に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については監督職員の確認を受ける。  1. 仮囲い ・ 設けない ・ 成形鋼板（ ・ H=3.0m ・ H= ）  2. ゲート ・ パネルゲート（ ・ H= m, W= m） ・ シートゲート（ ・ H= m, W= m）  3. 交通誘導員 ・ 配置する（ 日 × 人 = 人日） ・ 配置しない  4. 監督職員事務所 ・ 設ける ○設けない ・ 規模（ ・ 20㎡程度 ・ 40㎡程度 ・ 60㎡程度 ・ ㎡程度） ・ 備品（ ）  5. 工事表示板 ○設置する ・ 設置しない  6. 工事用水 工事現場内既存の施設 ・ 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償） ○利用できない  7. 工事用電力 工事現場内既存の施設 ・ 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償） ○利用できない  8. 工事用通路 ・ 指定しない ・ 指定する（図示）  9. 足場等 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。  10. その他の仮設 ・																																																								
20. 防水工事	1. アスファルト防水 （9.2.2）（9.2.3） （表9.2.3～9） <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>種別</th><th>施工箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td>・A-1</td><td></td><td>・A1-1</td><td></td></tr><tr><td>・A-2</td><td></td><td>・A1-2</td><td></td></tr><tr><td>・A-3</td><td></td><td>・A1-3</td><td></td></tr><tr><td>・B-1</td><td></td><td>・B1-1</td><td></td></tr><tr><td>・B-2</td><td></td><td>・B1-2</td><td></td></tr><tr><td>・B-3</td><td></td><td>・B1-3</td><td></td></tr></tbody></table> 押さえ金物 ※アルミ製 L-30×15×2.0 断熱材（屋根保護防水断熱工法の場合） ※押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A（スキム層付き）  平場の保護コンクリート こて仕上げの場合 ※80mm以上 床タイル仕上げの場合 ※60mm以上 立上り部の保護 ・乾式保護材 ・れんが押え ・コンクリート押え ・モルタル押え  屋根露出防水工法 <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>種別</th><th>施工箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td>・D-1</td><td></td><td>・D1-1</td><td></td></tr><tr><td>・D-2</td><td></td><td>・D1-2</td><td></td></tr><tr><td>・D-3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・D-4</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 押さえ金物 ※アルミ製 L-30×15×2.0 脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類製造所の仕様  断熱材（屋根露出防水断熱工法の場合） ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に準ずるもの。  屋内防水工法 <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>種別</th><th>施工箇所</th></tr></thead><tbody><tr><td>・E-1</td><td></td><td>・E-2</td><td></td></tr></tbody></table>	種別	施工箇所	種別	施工箇所	・A-1		・A1-1		・A-2		・A1-2		・A-3		・A1-3		・B-1		・B1-1		・B-2		・B1-2		・B-3		・B1-3		種別	施工箇所	種別	施工箇所	・D-1		・D1-1		・D-2		・D1-2		・D-3				・D-4				種別	施工箇所	種別	施工箇所	・E-1		・E-2	
種別	施工箇所	種別	施工箇所																																																						
・A-1		・A1-1																																																							
・A-2		・A1-2																																																							
・A-3		・A1-3																																																							
・B-1		・B1-1																																																							
・B-2		・B1-2																																																							
・B-3		・B1-3																																																							
種別	施工箇所	種別	施工箇所																																																						
・D-1		・D1-1																																																							
・D-2		・D1-2																																																							
・D-3																																																									
・D-4																																																									
種別	施工箇所	種別	施工箇所																																																						
・E-1		・E-2																																																							

9 防 水 工 事	2. 改質アスファルトシート防水 (9.3.2)(9.3.3) (表9.3.1~3)	屋根露出防水工法	種別	施工箇所	① 表面仕上げ (12.1.4)	種別	施工箇所				
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
3. 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2)(9.4.3) (表9.4.1~9.4.3)	ウレタンゴム系塗膜防水及びゴムアスファルト系塗膜防水 (9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)	屋根保護防水工法	種別	施工箇所	② ③ ④	種別	施工箇所				
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
4. ウレタンゴム系塗膜防水及びゴムアスファルト系塗膜防水 (9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)	ゴムアスファルト系	種別	施工箇所	種別	施工箇所	⑤	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
5. ケイ酸質系塗布防水 (9.6.2)(9.6.3) (表9.6.2)	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	施工箇所	種別	施工箇所	⑥	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
6. FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	FRP塗膜防水用ルーフトレン ・ 鋳鉄製	種別	施工箇所	種別	施工箇所	⑦	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
7. 防水保証	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	期間	種別	期間	⑧	種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
⑨ シーリング	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	期間	種別	期間	⑨	種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
9 防 水 工 事	2. 改質アスファルトシート防水 (9.3.2)(9.3.3) (表9.3.1~3)	屋根露出防水工法	種別	施工箇所	①	種別	施工箇所				
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
3. 合成高分子系ルーフィングシート防水 (9.4.2)(9.4.3) (表9.4.1~9.4.3)	ウレタンゴム系塗膜防水及びゴムアスファルト系塗膜防水 (9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)	屋根保護防水工法	種別	施工箇所	②	種別	施工箇所				
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
		種別	施工箇所	種別		施工箇所					
4. ウレタンゴム系塗膜防水及びゴムアスファルト系塗膜防水 (9.5.3)(表9.5.1)(表9.5.2)	ゴムアスファルト系	種別	施工箇所	種別	施工箇所	③	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
5. ケイ酸質系塗布防水 (9.6.2)(9.6.3) (表9.6.2)	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	施工箇所	種別	施工箇所	④	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
6. FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	FRP塗膜防水用ルーフトレン ・ 鋳鉄製	種別	施工箇所	種別	施工箇所	⑤	種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
		種別	施工箇所	種別	施工箇所		種別	施工箇所			
7. 防水保証	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	期間	種別	期間	⑥	種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
⑧ シーリング	FRP塗膜防水 (9.7.2)(表9.7.1)	種別	期間	種別	期間	⑦	種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			
		種別	期間	種別	期間		種別	施工箇所			

⑮ 左官工事	1. せき板取外し後の補修	補修材料 ※初期補修用プレミックスポリマーセメントペースト（メンテペースト） ※初期補修用プレミックスポリマーセメントモルタル（メンテモルタル） ・その他（ ）
	3. ラス系下地（15.2.4）	工法 仕様 下地用合板 面材
	3. せっこうボード その他のボード下地（15.2.5）	耐カビの指定 ・有 ・無 種類 ・せっこうボード ・せっこうプラスターボード ・木質系セメントボード
	④ モルタル塗り（15.3.2）	現場調査 既製調査 既製目地材 ○ 設ける（・図示による。） ○ 設けない 材料：塩分含有量 ※NaCl換算0.04%以下
	5. セルフレベリング材（15.5.2）	種類 ・石こう系 ・セメント系
	6. 仕上げ塗材仕上げ（15.6.2） （表15.6.1～2）	※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。
	7. マスチック塗材塗り（15.7.2）	※防火材料の指定がある場合は、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする。 マスチック塗材の品質及び性能 ・機材の品質・性能基準 ・その他（ ） 種類 ・A種 ・B種

⑯ 塗装工事	① 材料（18.1.3）	屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量は ※F☆☆☆☆ とする
	② 素地ごしらえ（18.2.2～7）	下地面 種類 木部 不透明塗料塗りの場合 ※A種 透明塗料塗りの場合 ※A種 ※B種 鉄鋼面 亜鉛めっき鋼面 ・A種 ※B種 ※C種 モルタル面及びプラスター面 ・A種 ※B種 コンクリート面、ALCパネル面及び押出成形セメント板面 ・A種 ※B種 せっこうボード面及び 縦目処理工法 ※A種 ・B種 その他のボード面 縦目処理工法以外 ・A種 ※B種
	3. 錆止め塗料塗り（18.3.2）	下地面 種類 鉄鋼面 ※A種 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り（EP-G）の場合のみ ※C種 亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り（EP-G）の場合のみ ※C種
	④ 合成調合樹脂ペイント塗り（SOP）（18.4.2） （18.4.3～5）	塗料の種類 ※1種 ・2種 木部（多孔質広葉樹除く） ※A種（屋外） ※B種（屋内） 鉄鋼面 ・A種 ※B種 木部 ・A種 ※B種
	5. クリアラッカ一塗り（CL）（18.5.2）	屋内のコンクリート面、モルタル面 ・A種 ※B種
	6. アクリル樹脂非分散系塗料塗り（屋内）（NAD）（18.6.2）	上塗りの塗料等級 鉄鋼面 ・1級 ・2級 ・3級 亜鉛めっき鋼面 ・1級 ・2級 ・3級
	7. 耐候性塗料塗り（屋外）（DP）（18.7.2～4） （表18.7.1～3）	コンクリート面及び押出成形セメント板面の種類 ・A種 ・B種 ・C種
	8. つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り（EP-G）（18.8.2～4）	コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他ボード面 ・A種 ※B種 屋内の鉄鋼面 ・A種 ※B種
	⑨ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り（EP-T）（18.10.2）	コンクリート・モルタル・プラスター・石こうボード・その他ボード面 ・A種 ※B種
	11. ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）（18.11.2）	木部 ・A種 ※B種
	⑫ オイルステイン塗り（OS）（18.12.2）	木部 ・A種 ※B種
	13. 木材保護塗料塗り（WP）（18.13.2）	木部 ・A種 ※B種

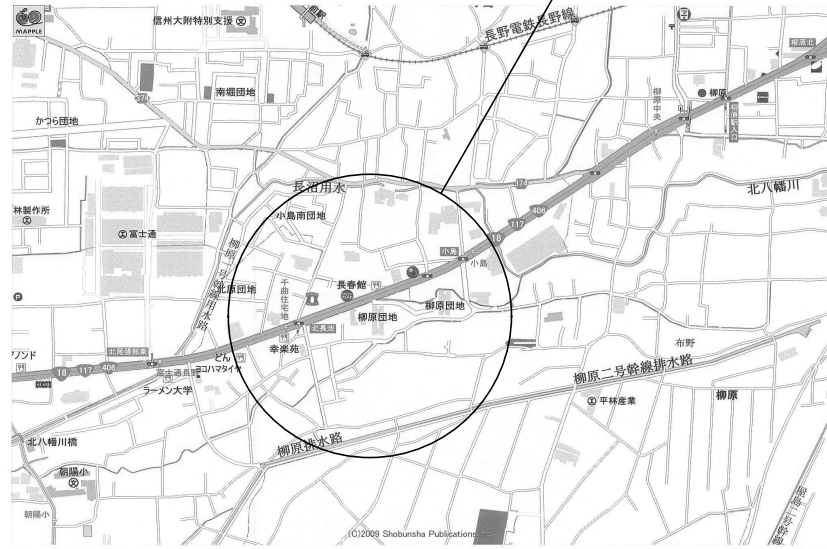
⑰ 内装工事	1. 水掛りの範囲（19.1.3）	室名 部位 ※便所 ※床 ※壁 ・天井 ※洗面脱衣室 ※床 ※壁 ・天井 ※洗濯機置き場 ※床 ※壁 ・天井 ※図19.1.1に示す範囲 ※床 ※壁 ・天井 ・玄関 ・床 ・壁 ・天井
	2. ビニル床シート ビニル床タイル ゴム床タイル（19.2.2） （19.2.3）	ビニル床シート 分類 記号 色柄 厚さ(mm) 特殊機能 工法 ※発泡層の ※F S ・無地 ※2.0 ・帯電防止 ・熱溶接 ないもの ・T S ・マーブル柄 ・2.5 ・耐動荷重 ・突付け 発泡層の ・H S ・無地 ・防滑性 ・熱溶接 あるもの ・K S ・柄物 ・突付け
	3. カーペット敷き（19.3.2） （19.3.3）	ビニル床タイル 種類 記号 寸法(mm) 厚さ(mm) 特殊機能 ・コンポジション ※K T ・300×300 ・帯電防止 ビニル床タイル ・450×450 ※2.0 ・視覚障害者用 ・ホモジニアス ・F T ・300×300 ・耐動荷重 ビニル床タイル ・450×450 ・防滑性
	4. 合成樹脂塗床（19.4.2） （19.4.3）	ビニル幅木 材種 厚さ(mm) 高さ(mm) ・軟質 ※1.5 ※60 ・硬質 ・
	5. フローリング張り（19.5.2～5）	ゴム床タイル 主成分 種類 厚さ(mm) ・天然ゴム ・ ・合成ゴム ・
	6. 断熱・防露（19.9.2）	接着剤 ※種別は、表19.2.2による施工箇所に応じたものとする
	7. 断熱材打込み工法（19.9.3）	・織じゅうたん 種類 織り方 バイル形状 帯電性 ・A種 ・ウィルトンカーペット ・カットバイル ・適用する ・B種 ・ダブルフェースカーペット ・ループバイル ・適用しない ・C種 ・アキスミンスターカーペット ・カット/ループバイル
	8. 壁紙張り（19.8.2）	・タフテッドカーペット バイル形状 バイル長さ(mm) 工法 ・カットバイル ・ ・ ・グリップバー工法 ・ループバイル ・ ・ ・全面接着工法 ・カット/ループバイル ・ ・
	9. 断熱材現場発泡工法（19.9.4）	・ニードルパンチカーペット 厚さ mm
	10. 発泡プラスチック系床下地張り工法（19.10.1）	・タイルカーペット バイル形状 種類 寸法(mm) 総厚さ 敷き方 ※ループバイル ※第一種 ※500角 ※6.5 平場 階段 ・カットバイル ・第一種 ※500角 ※6.5 ※市松 ・市松 ・第二種 ・ ・ ・模様流し ※模様流し ・カット/ループバイル ・第一種 ※500角 ※6.5 ※市松 ・市松 ・第二種 ・ ・ ・模様流し ※模様流し
	11. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	・下敷き材 ※第2種2号（呼び厚さ8mm） ・
	12. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	・厚膜型塗床材 種類 工法 仕上げの種類 ・弾性ウレタン樹脂系塗床材 ※平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂系塗床材 ・薄膜流し履工法 ・平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・厚膜流し履工法 ・平滑仕上げ ・防汚仕上げ ・樹脂モルタル工法 ・平滑仕上げ ・防汚仕上げ

⑱ 内装工事	6. 畳敷き（19.6.2）	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 （D種の場合の畳床（・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N）） ※天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。
	7. せっこうボード 及び合板張り（19.7.2）	せっこうボード 規格番号 種類 記号 厚さ(mm)、規格等 JIS A 5404 ・硬質木毛セメント板 HW ・15 ・20 ・25 ・中質木毛セメント板 MW ・15 ・20 ・25 ・普通木毛セメント板 NW ・15 ・20 ・25 ・硬質木片セメント板 HF ・12 ・15 ・18 ・普通木片セメント板 NF ・30 JIS A 5430 ・けい酸カルシウム板 0.8FK ・6 ・8 1.0FK JIS A 5905 ・インシュレーションボード I B ・9 ・12 ・15 ・ミッドレンジインシュレーションボード MDF ・7 ・9 ・12 ・ハードボード H B ・3.5 ・5 ・7 JIS A 5908 ・単板張りボード V S ・12 ・15 ・18 ・化粧ボード D V ・10 ・12 JIS A 6301 ・グラス繊維吸音ボード GB-B ・32K JIS A 6901 ・せっこうボード GB-R ・9.5 ・12.5 ・シーリングせっこうボード GB-S ・9.5 ・12.5 ・強化せっこうボード GB-F ・12.5 ・15 ・化粧せっこうボード GB-D ・9.5 ・12.5
	8. 壁紙張り（19.8.2）	普通合板において、屋内の湿度状態となる場所に使用する場合は接着の程度を1類とする 軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材 ・アクリル系シーリング材 ・ウレタン系シーリング材 ・ジョイントコンパウンド せっこうボードの目地工法 ○ 縦目処理工法 ・突付け工法 ・目透し工法
	9. 断熱・防露（19.9.2）	合板類 種類 表板の樹種名 板面の品質厚さ(mm) 接着 防虫処理 ・普通合板 ・生地のまま ・1類 ・行う ・透明塗料塗りの場合 ・2類 ・行わない ・ラワン程度 ・不透明塗料の場合 ・しな程度
	10. 発泡プラスチック系床下地張り工法（19.10.1）	種類 化粧板の樹種名 厚さ(mm) 接着 防虫処理 ・天然木 ・ ・ ・1類 ・行う ・化粧合板 ・ ・ ・2類 ・行わない
	11. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	種類 化粧加工の方法 表面性能 厚さ(mm) 接着 防虫処理 ・特殊加工 ・オーバーレイ ・ ・ ・1類 ・行う ・化粧合板 ・プリント ・塗装 ・ ・ ・2類 ・行わない
	12. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	合板類の張付け工法 ・A種 ※B種 ※天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。
	13. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	壁紙 施工箇所 種類 防火種別 ※図示による ・紙 ・繊維 ・無機質 ※プラスチック ・不燃 ・準不燃 ・ ・紙 ・繊維 ・無機質 ※プラスチック ・不燃 ・準不燃 ・ ・紙 ・繊維 ・無機質 ※プラスチック ・不燃 ・準不燃
	14. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	素地ごしらえ 下地 種類 モルタル・プラスター面 ・A種 ※B種 コンクリート・ALC面 ・A種 ※B種 せっこうボード面 ・A種 ※B種
	15. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	断熱材打込み工法 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・発泡プラスチック断熱材 ・25 ※図示による
	16. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	断熱材現場発泡工法 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ・吹付け硬質ウレタン ※A種 1 ・20 ※図示による ・A種 1 H ・B種 1
	17. 乾式遮音二重床下地張り工法（19.11.1）	断熱材あと張り工法（S1工法等） 種類 種別 厚さ(mm) 施工箇所 ・ヒート法※リソフォーム断熱材 - ・25(図示) ※図示による ※押出法※リソフォーム断熱材(※層なし) ※3種 b ・25(図示) ※図示による ・A種硬質ウレタン断熱材 - ・25 ※図示による ・フェノール断熱材(3種2号を除く) - ・25 ※図示による ※押出法※リソフォーム断熱材(※層なし)3種 bの 裏打ち合板、裏打ちせっこうボード、単体張りの範囲は図示による

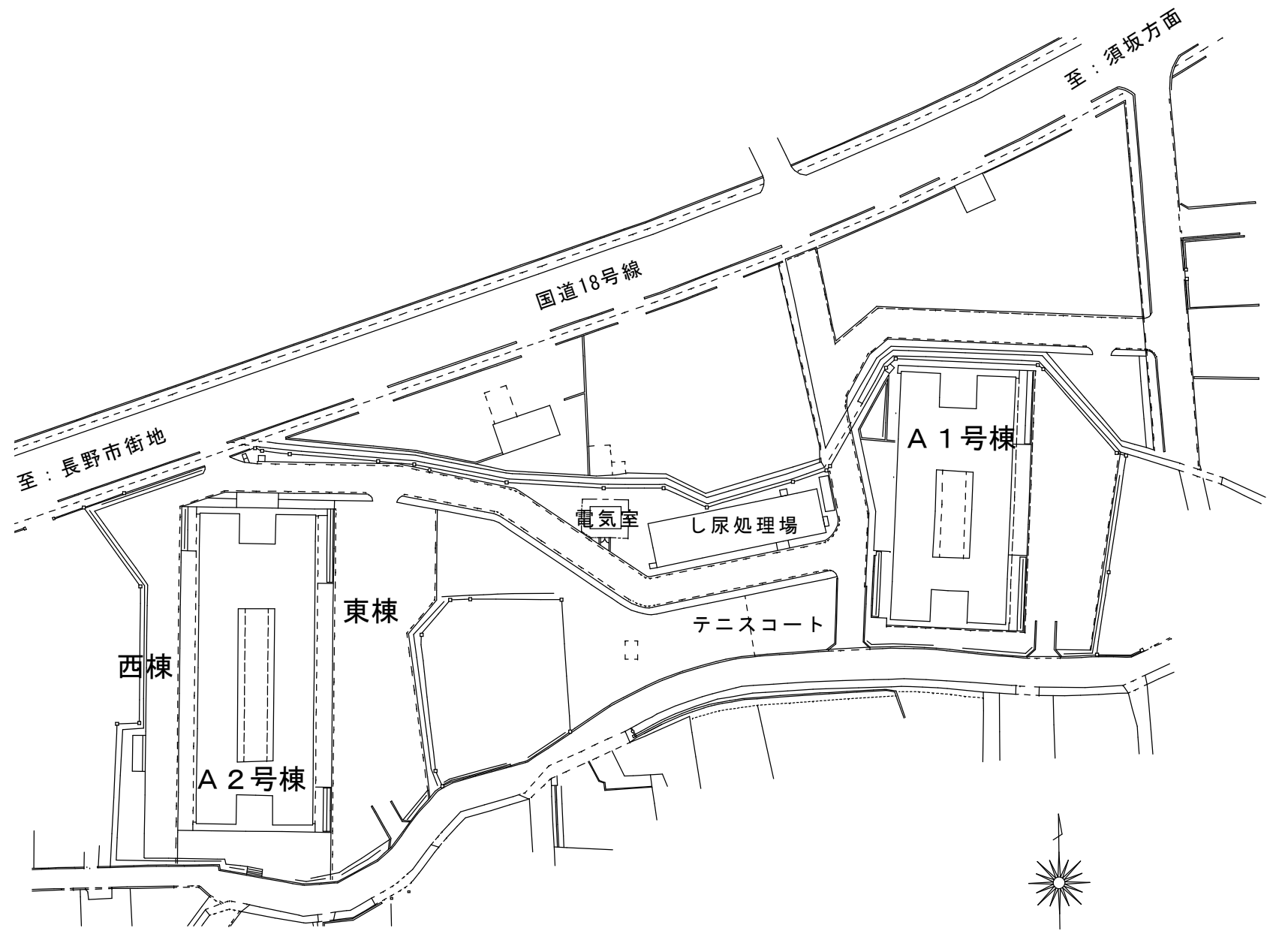
⑬ 内装工	12. 内装プレハブ工法 (19.12.2)	<p>種類</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>樹種</th> </tr> <tr> <td>製材</td> <td>・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」以外の製材</td> </tr> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材</td> </tr> <tr> <td>造作用単板積層材</td> <td>・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 ・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材</td> </tr> <tr> <td>床張り用合板等</td> <td>・普通合板 ・構造用合板</td> </tr> </table> <p>化粧板の樹種</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>化粧板の樹種</th> </tr> <tr> <td>化粧合板</td> <td>・天然木化粧合板 ・特殊加工化粧合板</td> </tr> </table> <p>せっこうボードその他ボード類</p> <table border="1"> <tr> <th>規格番号</th> <th>種類</th> <th>記号</th> <th>厚さ(mm)、規格等</th> </tr> <tr> <td>JIS A 5430</td> <td>・けい酸カルシウム板 (タイプ2)</td> <td>0.8FK 1.0FK</td> <td>・6 ・8</td> </tr> <tr> <td>JIS A 6901</td> <td>・せっこうボード ・シーリングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード</td> <td>GB-R GB-S GB-F GB-D</td> <td>・9.5・12.5 ・9.5・12.5 ・12.5・15 ・9.5・12.5</td> </tr> </table> <p>鋼板の表面処理 ※電気亜鉛めっき2種3級</p>	種類	樹種	製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」以外の製材	造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材	造作用単板積層材	・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 ・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材	床張り用合板等	・普通合板 ・構造用合板	種類	化粧板の樹種	化粧合板	・天然木化粧合板 ・特殊加工化粧合板	規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等	JIS A 5430	・けい酸カルシウム板 (タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8	JIS A 6901	・せっこうボード ・シーリングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード	GB-R GB-S GB-F GB-D	・9.5・12.5 ・9.5・12.5 ・12.5・15 ・9.5・12.5	⑭ ユニットのその他工事	<p>カーテン</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>開閉操作</th> </tr> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・手引き ・ひも引き ・電動</td> </tr> </table> <p>カーテンレール</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>材質</th> <th>形状</th> </tr> <tr> <td>・シングル ・ダブル</td> <td>・片引き ・引分け ・ステンレス製 ・アルミニウム製</td> <td>・角型 ・C型</td> </tr> </table> <p>浴室ユニット (20.2.15)</p> <p>浴室ユニットの品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ① その他 (リフォーム用) 種類、形状、寸法、材質等は図示による。</p> <p>キッチンキャビネット (20.2.16)</p> <p>キッチンキャビネットの品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ・その他 ( ) 種類、材質、付属部品等は図示による。</p> <p>郵便受箱 (20.2.17)</p> <p>郵便受箱の品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ・その他 ( ) 形状、寸法、材質等は図示による。</p> <p>手すりユニット (20.2.18)</p> <p>手すりユニットの品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ・その他 ( )</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>形状</th> <th>寸法等 (mm)</th> </tr> <tr> <td>・廊下用</td> <td>・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製</td> <td>・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による</td> <td>・図示による</td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td>・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製</td> <td>・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による</td> <td>・図示による</td> </tr> </table> <p>補助手すりの品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ① その他 (BL認定同等品) 形状、寸法、材質等は下記及び図示による。 ① I型手摺 (玄関) L=800 芯材:天然木 塗装仕上げ ② I型手摺 (浴室入口) L=800 芯材:ステンレス 仕上材:軟質樹脂 ③ L型手摺 (トイレ) W600×H700 芯材:天然木 塗装仕上げ</p> <p>宅配ボックス装置 (20.2.20)</p> <p>宅配ボックスの品質及び性能 ※優良住宅部品 (B L 部品) ・その他 ( ) 形状、寸法、材質等は図示による。</p>	形式	開閉操作	・シングル ・ダブル	・手引き ・ひも引き ・電動	形式	材質	形状	・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け ・ステンレス製 ・アルミニウム製	・角型 ・C型	種類	材質	形状	寸法等 (mm)	・廊下用	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による	・バルコニー用	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による	⑮ ① 保険等 ② その他 ③ アスベスト含有成形板の除去	<p>① 請負者は、本工事の工事目的物、工事材料等について火災保険を掛けないといけない。 また、保険加入期間は引渡日 (概ね契約工事完了日+1ヶ月)までとし、全保険料金を支払いの上その写しを県工事契約業務担当者まで提出すること。 なお、加入期間の開始を契約後1ヶ月以上遅らせる場合は、監督員に協議すること。 ② 工事期間中、請負者の責任と負担により、労災保険に加入すること。</p> <p>① 暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。 ② 工事の請負額が500万円以上の工事については、工事情報 (工事カルテ) の登録をすること。 登録する場合は、内容について監督職員のみを受けた後、次に示す期間内に登録の手続きを行うとともに、登録されたことを証明する資料を監督員に提出すること。 なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>(1) 工事受注時締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内 (3) 工事完了時工事完了後10日以内</p> <p>③ 施工体制台帳を整備するとともに契約書 (写) を添付し提出すること。 ④ 施工にあたっては、騒音、低振動型加工機械の採用に努めること。 ⑤ 請負者は、工事用資材の調達に当たっては、極力県内の取扱い業者から購入すること。 6 「特定住宅環境担保責任の重行の確保等に関する法律」 (平成19年法律第66号) に基づき、資力確保の措置を行うこと。 ⑦ 環境への配慮 ⑧ 当工事は「長野県公共事業等環境配慮制度」の工事とする。 ⑨ 当工事は「公共事業環境配慮指針」の適用工事とする。 8 防蟻処理 ・ (社) 日本しろあり対策協会標準仕様 ・ 対象場所: 1階床下</p> <p>アスベスト含有成形板の除去 ① 行う (建物解体工事共通仕様書による)</p>																					
	種類	樹種																																																																									
製材	・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 ・「製材の日本農林規格」以外の製材																																																																										
造作用集成材	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材 ・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材																																																																										
造作用単板積層材	・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 ・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材																																																																										
床張り用合板等	・普通合板 ・構造用合板																																																																										
種類	化粧板の樹種																																																																										
化粧合板	・天然木化粧合板 ・特殊加工化粧合板																																																																										
規格番号	種類	記号	厚さ(mm)、規格等																																																																								
JIS A 5430	・けい酸カルシウム板 (タイプ2)	0.8FK 1.0FK	・6 ・8																																																																								
JIS A 6901	・せっこうボード ・シーリングせっこうボード ・強化せっこうボード ・化粧せっこうボード	GB-R GB-S GB-F GB-D	・9.5・12.5 ・9.5・12.5 ・12.5・15 ・9.5・12.5																																																																								
形式	開閉操作																																																																										
・シングル ・ダブル	・手引き ・ひも引き ・電動																																																																										
形式	材質	形状																																																																									
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け ・ステンレス製 ・アルミニウム製	・角型 ・C型																																																																									
種類	材質	形状	寸法等 (mm)																																																																								
・廊下用	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による																																																																								
・バルコニー用	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・スチール製	・手すり子タイプ ・目隠しタイプ ・図示による	・図示による																																																																								
⑯ ユニットのその他工事	<p>1. フリーアクセスフロア (20.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>構法</th> <th>寸法 (mm)</th> <th>高さ (mm)</th> <th>耐震性能</th> <th>所定荷重</th> <th>帯電防止性能</th> <th>漏えい抵抗</th> </tr> <tr> <td>・パネル構法 ・溝工法</td> <td>・5000</td> <td>・</td> <td>・1.0G ・0.6G</td> <td>・3,000N ・5,000N</td> <td>・0.6以上 ・1.2以上</td> <td>・</td> </tr> </table> <p>2. 可動間仕切 (20.2.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>構造形式</th> <th>構成基材</th> <th>遮音性 db/500Hz</th> <th>表面仕上げ</th> </tr> <tr> <td>スタッド式 スタッドパネル式 パネル式</td> <td>・アルミニウム合金 ・スチール</td> <td>・28 ・36</td> <td>・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り</td> </tr> </table> <p>3. 移動間仕切 (20.2.4)</p> <table border="1"> <tr> <th>操作方法</th> <th>パネル表面材の材質</th> <th>遮音性 db/500Hz</th> <th>表面仕上げ</th> </tr> <tr> <td>・手動式 ・電動式</td> <td>・ハンドル式 ・ワンタッチ式</td> <td>・28 ・36</td> <td>・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り</td> </tr> </table> <p>4. トイレブース (20.2.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>パネル表面材</th> <th>脚部</th> </tr> <tr> <td>・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板</td> <td>※ 幅木タイプ ・</td> </tr> </table> <p>5. 階段滑り止め (20.2.6)</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>形状</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>取付け工法</th> </tr> <tr> <td>・ステンレス製 (SUS304) ・ビニルタイヤ入り</td> <td>・</td> <td>・35 ・</td> <td>※ 接着工法 ・埋込み工法</td> </tr> </table> <p>6. 黒板及びホワイトボード (20.2.10)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>黒板</td> <td>※ 焼付 ・</td> <td>・鋼製黒板 ・ほうろう黒板</td> <td>・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ</td> </tr> <tr> <td>ホワイトボード</td> <td>—</td> <td>※ ほうろう白板 ・</td> <td>・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け</td> </tr> </table> <p>7. 鏡 (20.2.9)</p> <p>縁なしの防湿性を有するものとする 厚さ (mm) ※ 5</p> <p>8. 表示 (20.2.10)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>形状寸法</th> <th>材質</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・衝突防止表示 ・非常用出入口 ・室名札 ・ピクトグラム ・案内板</td> <td>・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示</td> <td>・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示</td> <td>・ ・消防法適合品</td> </tr> </table> <p>9. 煙突ライニング (20.2.11)</p> <p>安全使用温度 (°C) 上 限 下 限</p> <p>10. ブラインド (20.2.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>形式</th> <th>操作方法</th> </tr> <tr> <td>・横型 ・縦型</td> <td>・手動式 ・電動式 ・手動式 ・電動式</td> </tr> </table> <p>11. ロールスクリーン (20.2.13)</p> <table border="1"> <tr> <th>操作方式</th> <th>幅 (mm)</th> <th>高さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式</td> <td>・図示による ・図示による ・図示による</td> <td>・図示による ・図示による ・図示による</td> </tr> </table>	構法	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗	・パネル構法 ・溝工法	・5000	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・0.6以上 ・1.2以上	・	構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	スタッド式 スタッドパネル式 パネル式	・アルミニウム合金 ・スチール	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	操作方法	パネル表面材の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ	・手動式 ・電動式	・ハンドル式 ・ワンタッチ式	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	パネル表面材	脚部	・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・	材種	形状	厚さ (mm)	取付け工法	・ステンレス製 (SUS304) ・ビニルタイヤ入り	・	・35 ・	※ 接着工法 ・埋込み工法	種別	区分	種類	備考	黒板	※ 焼付 ・	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ	ホワイトボード	—	※ ほうろう白板 ・	・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け	種別	形状寸法	材質	備考	・衝突防止表示 ・非常用出入口 ・室名札 ・ピクトグラム ・案内板	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・ ・消防法適合品	形式	操作方法	・横型 ・縦型	・手動式 ・電動式 ・手動式 ・電動式	操作方式	幅 (mm)	高さ (mm)	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による	⑰ ① 工事現場の環境改善 ② 産業廃棄物の処理 ③ 再生資源の利用促進	<p>1 工事現場のイメージアップ ・ 仮囲い周辺の美化 ( ) 2 地域住民への情報提供 ・ 完成予想図の設置 ( ) ① 工事経過説明板等各種情報掲示板の設置 ・ パンフレットの作成・配布 ( ) 3 住民に対する災害防止関係 ① 住民に対する災害防止策の充実 ( )</p> <p>① 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、(社) 日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理表 (マニフェスト) に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト (A, B2, D, E) はその都度又は処分終了後10日以内に返送を受け照合確認のうえ5年間保存すること。</p> <p>① 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 ② 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 ③ 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと。</p>
構法	寸法 (mm)	高さ (mm)	耐震性能	所定荷重	帯電防止性能	漏えい抵抗																																																																					
・パネル構法 ・溝工法	・5000	・	・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・0.6以上 ・1.2以上	・																																																																					
構造形式	構成基材	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ																																																																								
スタッド式 スタッドパネル式 パネル式	・アルミニウム合金 ・スチール	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り																																																																								
操作方法	パネル表面材の材質	遮音性 db/500Hz	表面仕上げ																																																																								
・手動式 ・電動式	・ハンドル式 ・ワンタッチ式	・28 ・36	・メラミン樹脂焼付 ・アクリル樹脂焼付 ・壁紙張り																																																																								
パネル表面材	脚部																																																																										
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ ・																																																																										
材種	形状	厚さ (mm)	取付け工法																																																																								
・ステンレス製 (SUS304) ・ビニルタイヤ入り	・	・35 ・	※ 接着工法 ・埋込み工法																																																																								
種別	区分	種類	備考																																																																								
黒板	※ 焼付 ・	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	・アルミニウム製枠 ・チョーク溝 ・チョーク入れ ・チョーク粉入れ																																																																								
ホワイトボード	—	※ ほうろう白板 ・	・アルミニウム製枠 ・マーキングペン受け																																																																								
種別	形状寸法	材質	備考																																																																								
・衝突防止表示 ・非常用出入口 ・室名札 ・ピクトグラム ・案内板	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・図示 ・図示 ・図示 ・図示 ・図示	・ ・消防法適合品																																																																								
形式	操作方法																																																																										
・横型 ・縦型	・手動式 ・電動式 ・手動式 ・電動式																																																																										
操作方式	幅 (mm)	高さ (mm)																																																																									
・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・図示による ・図示による ・図示による	・図示による ・図示による ・図示による																																																																									



県営住宅柳原団地  
長野市柳原



案内図



配置図

A-2棟・東側

901	902	903	904	905	906	907	908	909	910
801	802	803	804	805	806	807	808	809	810
701	702	703	704	705	706	707	708	709	710
601	602	603	604	605	606	607	608	609	610
501	502	503	504	505	506	507	508	509	510
401	402	403	404	405	406	407	408	409	410
301	302	303	304	305	306	307	308	309	310
201	202	203	204	205	206	207	208	209	210
101	102	103	104	105	集会室				

東棟 S48 9F 83戸  
西側からみたキープランとする

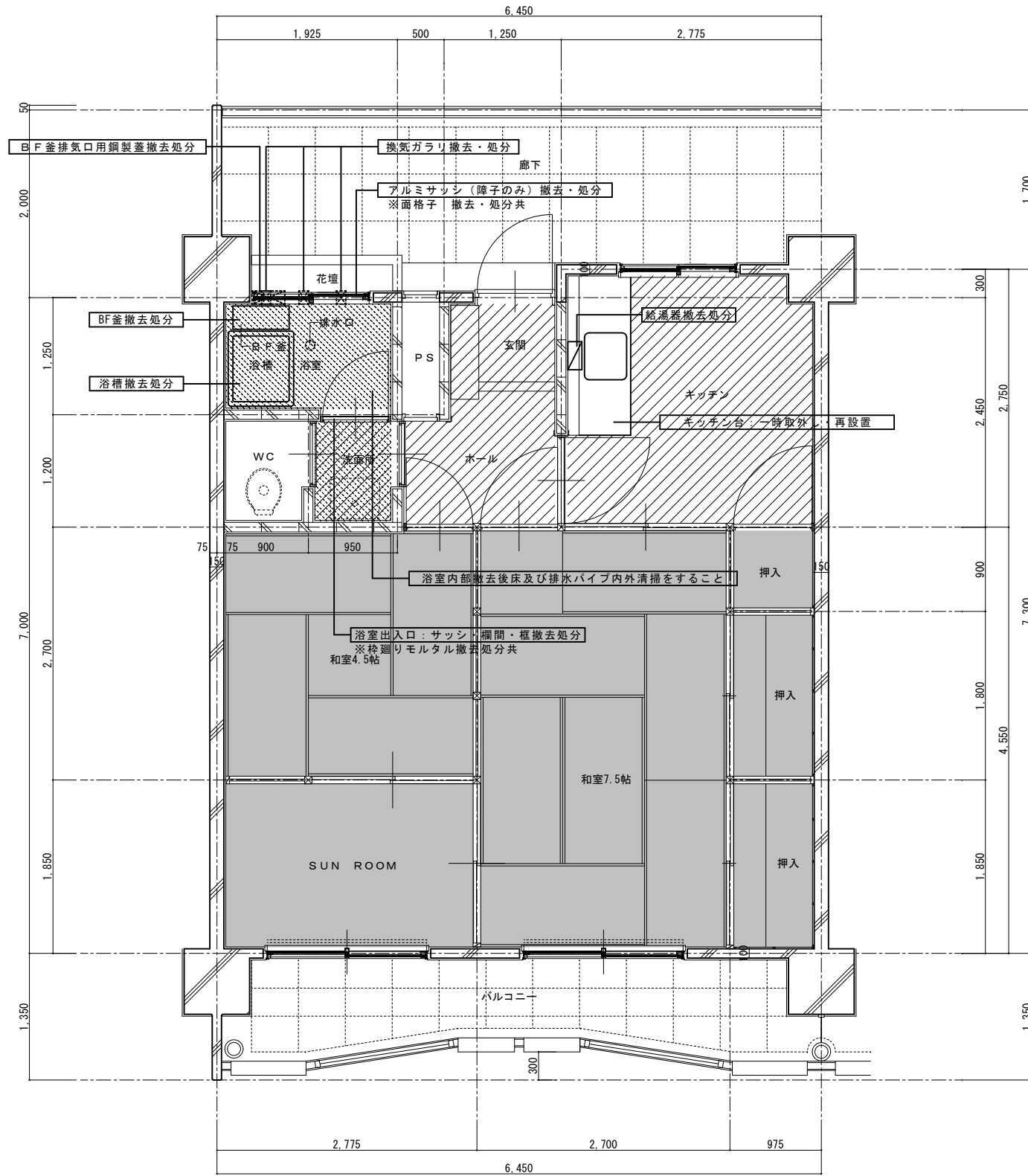
A-2棟・西側

911	912	913	914	915	916	917	918	919	920
811	812	813	814	815	816	817	818	819	820
711	712	713	714	715	716	717	718	719	720
611	612	613	614	615	616	617	618	619	620
511	512	513	514	515	516	517	518	519	520
411	412	413	414	415	416	417	418	419	420
311	312	313	314	315	316	317	318	319	320
211	212	213	214	215	216	217	218	219	220

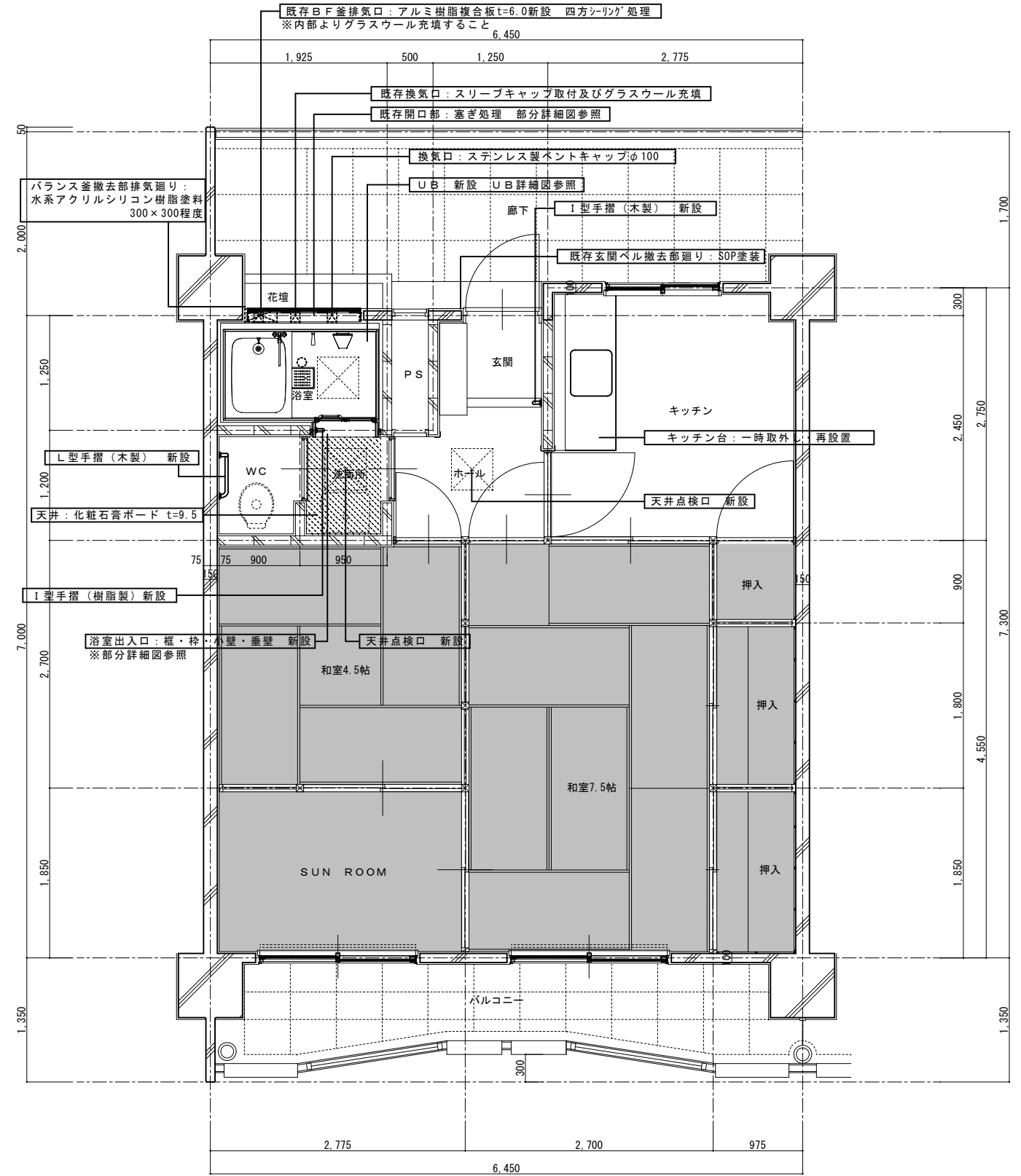
西棟 S48 9F 82戸  
西側からみたキープランとする

- ...階段廻り住戸を示す
- ...改修対象住戸：総計31戸（入居部屋22戸＋空き部屋9戸）
- ...空き住戸
- ...改修済住戸

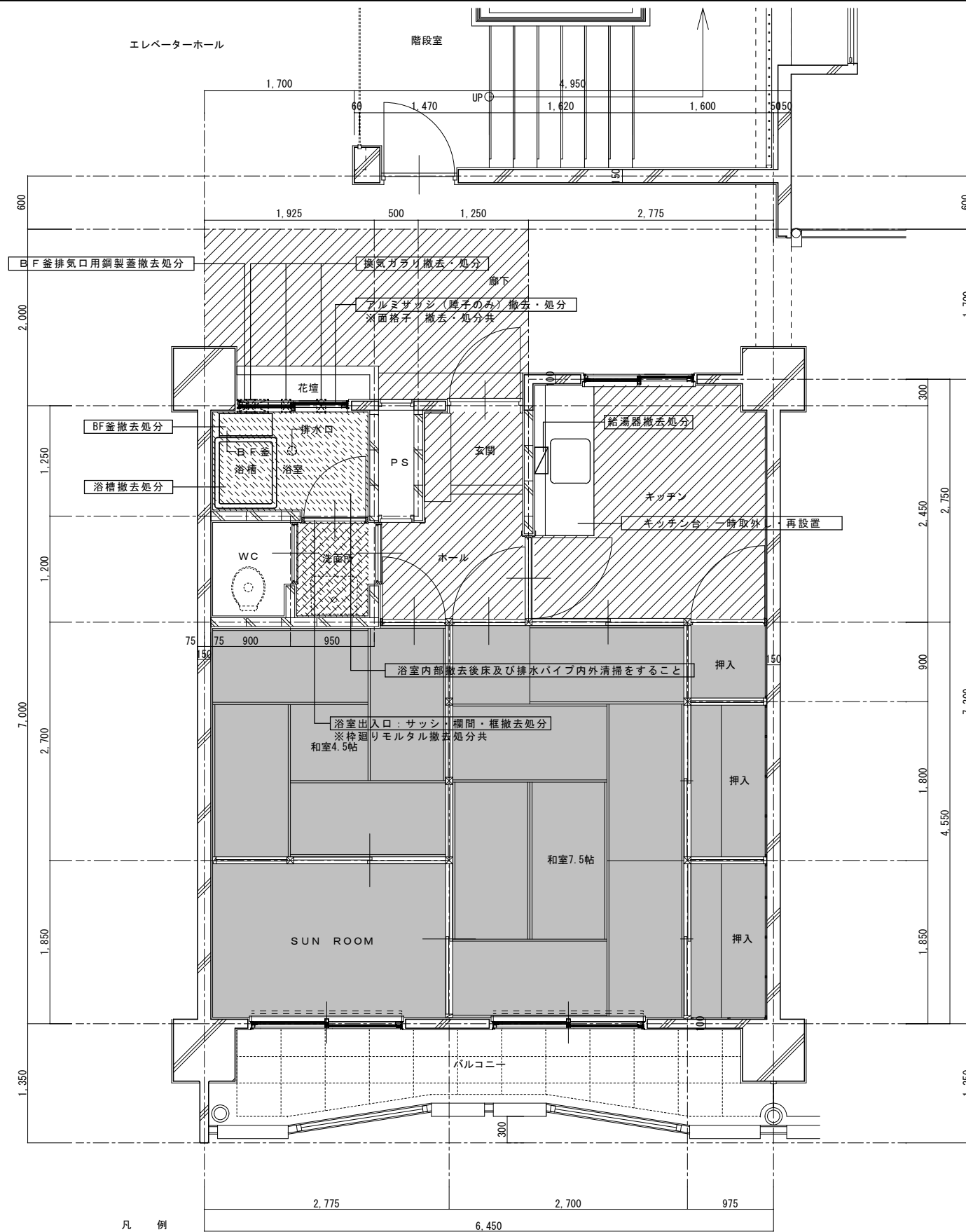
- 東棟506タイプ15戸（一般12戸＋階段廻り3戸）
  - ：一般12戸（入居部屋7戸：708, 805, 806, 807, 907, 908, 910）
  - （空き部屋5戸：704, 801, 804, 808, 905）
  - ：階段3戸（入居部屋2戸：709, 809）
  - （空き部屋1戸：802）
- 西棟506タイプ16戸（一般13戸＋階段廻り3戸）
  - ：一般13戸（入居部屋11戸：714, 715, 716, 717, 718, 811, 814, 815, 816, 911, 918）
  - （空き部屋2戸：720, 820）
  - ：階段3戸（入居部屋2戸：712, 719）
  - （空き部屋1戸：713）



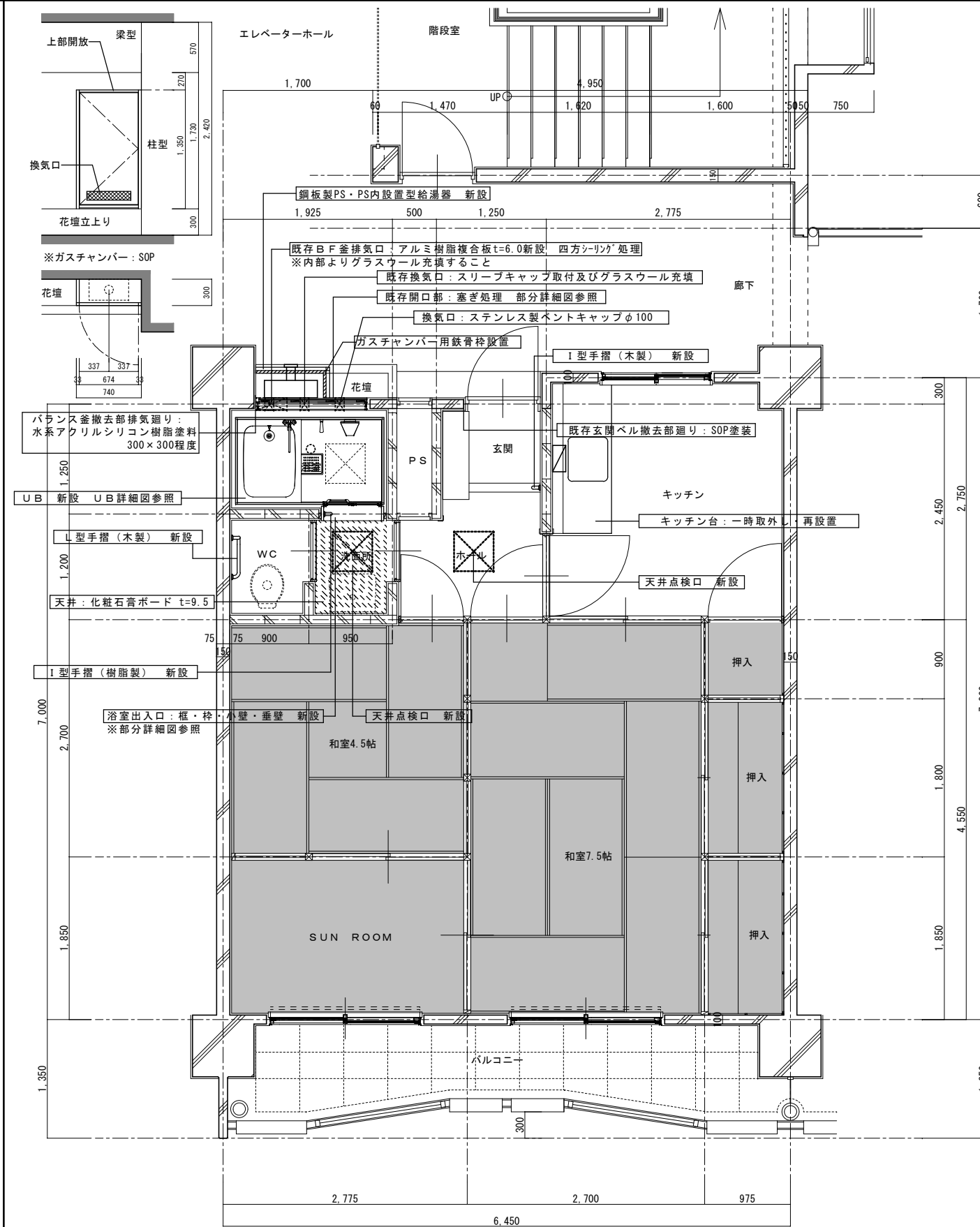
- 凡例
- 改修範囲外を示す
  - 床養生部分を示す
  - 天井撤去範囲を示す ※浴室天井 石綿ケイカル板(レベル3)
- 備考
- 浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



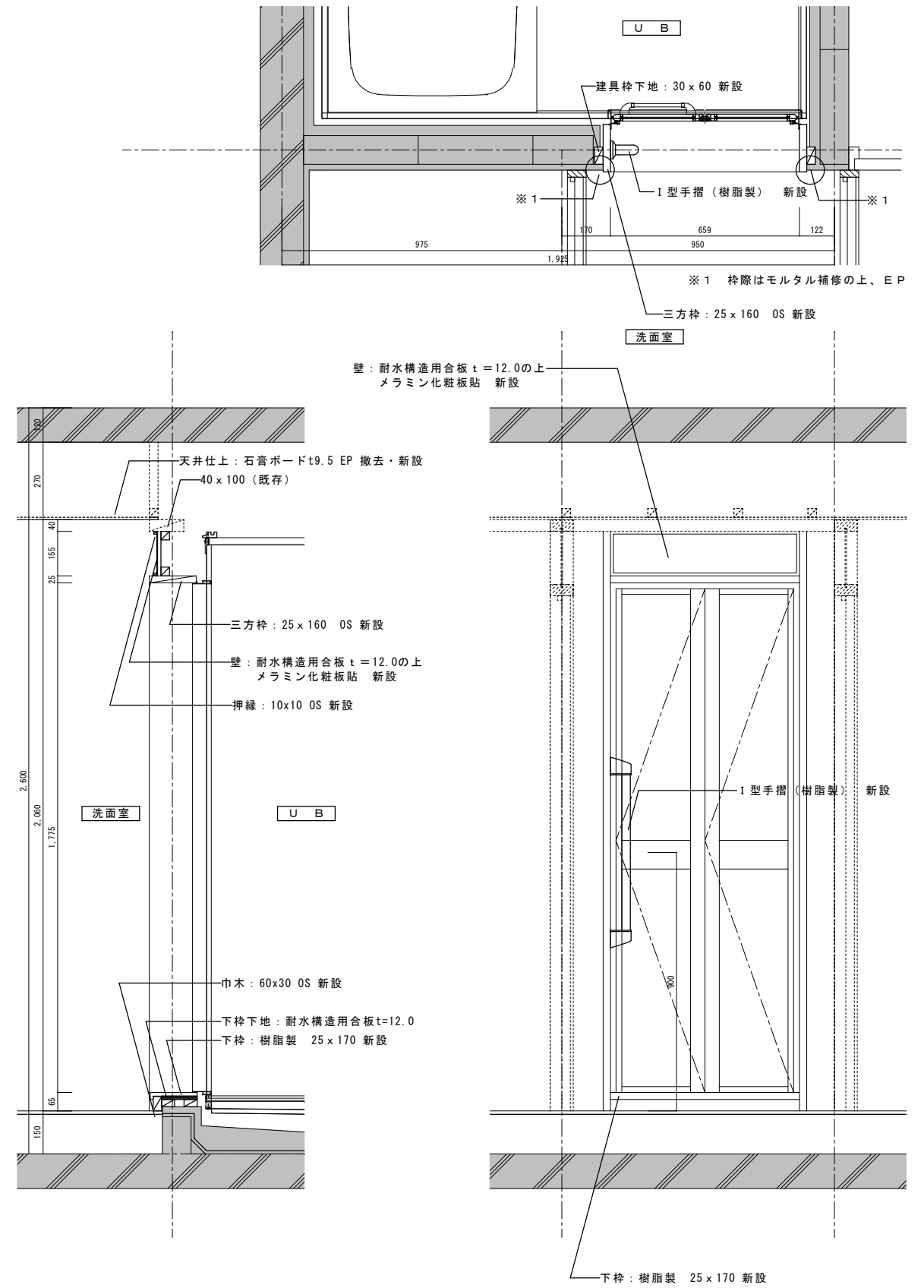
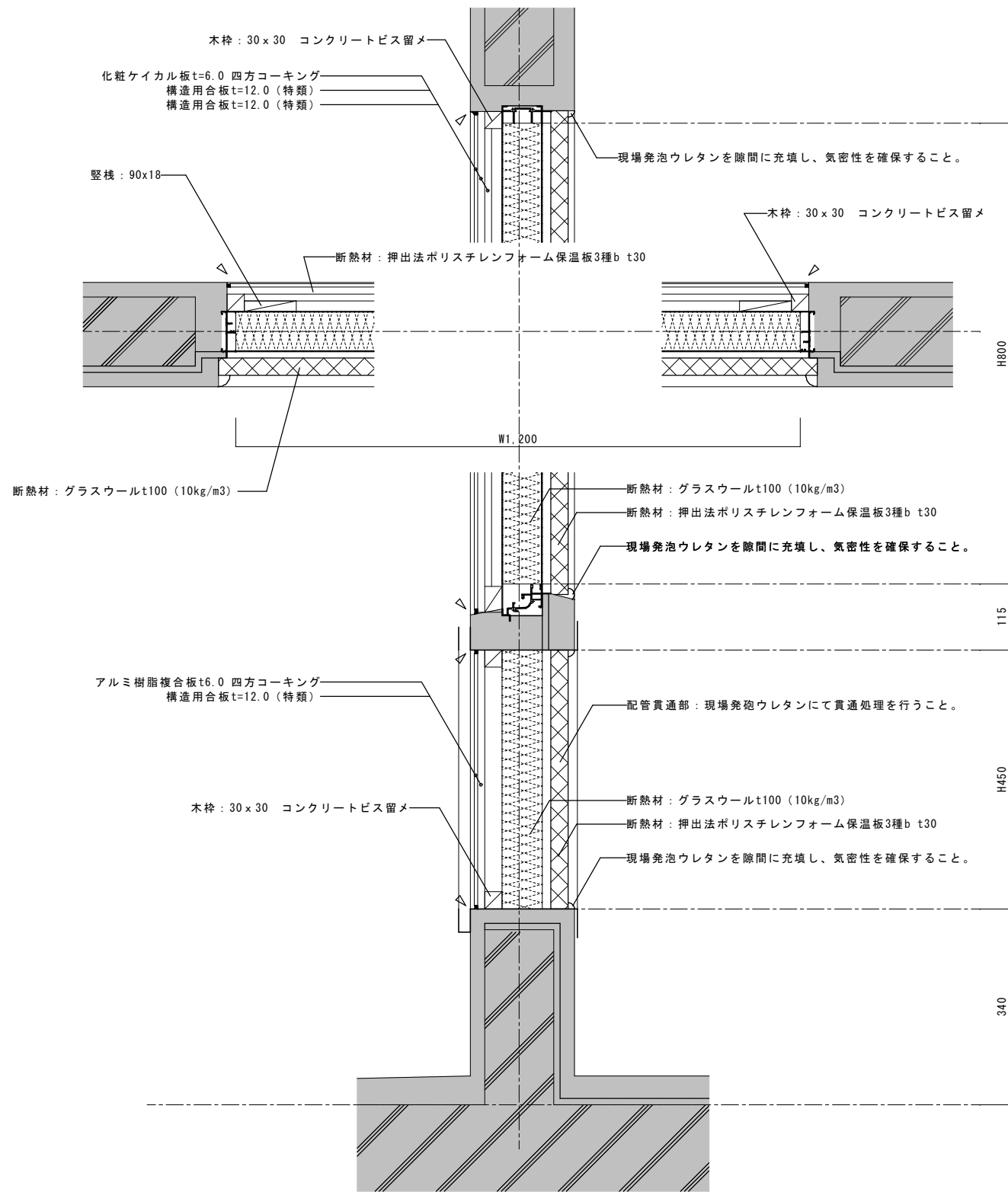
- 凡例
- 改修範囲外を示す
  - 天井仕上復旧範囲を示す
- 備考
- 入居中住戸の工事となるため、工事範囲外の立ち入りはできません。
  - 施工順序は監督員と協議の上、空き住戸を先行施工し工事中住戸の入居者風呂として利用する。
  - 入居者用の風呂として利用する住戸の水道光熱費は受注者負担とする。



凡例  
 改修範囲外を示す  
 床養生部分を示す  
 天井撤去範囲を示す ※浴室 石巻ケイカル板(レベル3)  
 備考  
 ○浴室内部は廻縁、天井下地撤去処分



凡例  
 改修範囲外を示す  
 天井仕上復旧範囲を示す  
 備考  
 ○入居中住戸の工事となるため、工事範囲外の立ち入りはできません。  
 ○施工順序は監督員と協議の上、空き住戸を先行施工し工事中住戸の入居者風品として利用する。  
 ○入居者用の風品として利用する住戸の水道光熱費は受注者負担とする。



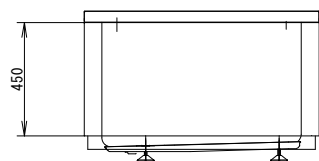
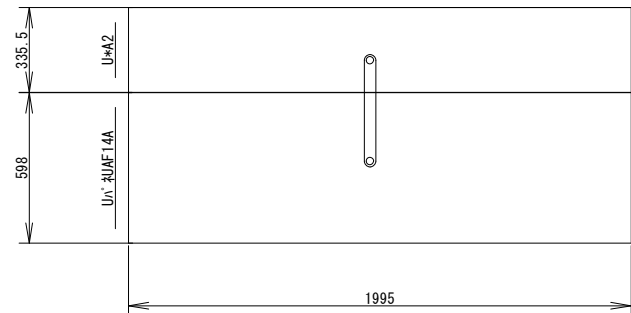
仕様書

ALタイプ		基本仕様	
本体	下台	洗場	ステンレス・200角磁器タイル貼（保温材付）
		浴槽	ステンレス・特殊カラーコート（保温材付）
		エプロン	ステンレス・特殊カラーコート
	上台	壁	高品位ホーロー仕上（保温材付）
		天井	化粧サンドイッチパネル（保温材付）
		ドア	折戸ホワイト
		照明	照明 W (LED)
	水栓	[SB7104A-T]又は[SB1104-1-T]	
	フロフタ	シャッター式	

ユニットサイズ	間口	1675	×	奥行	987.5
室内サイズ		1625	×		937.5
排水間口		854.5		排水奥行	612.5
ドアサイズ		675	×		1775

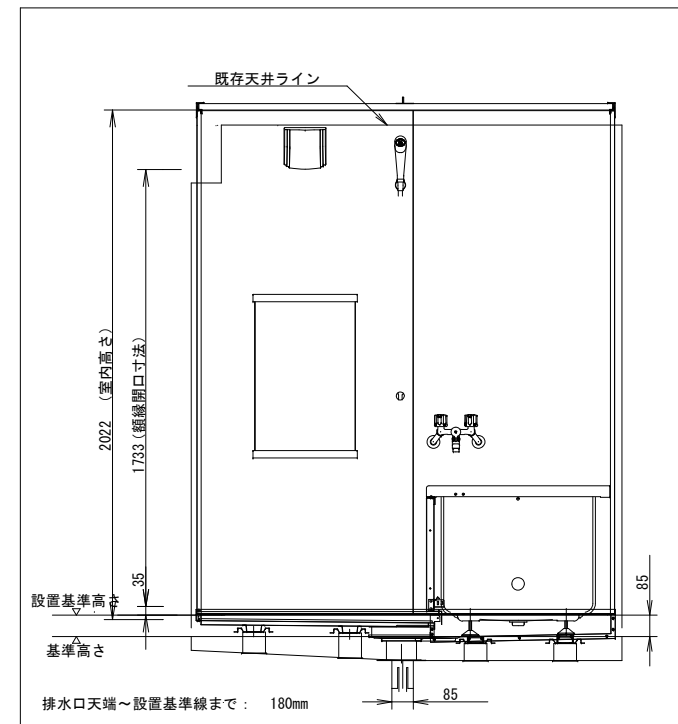
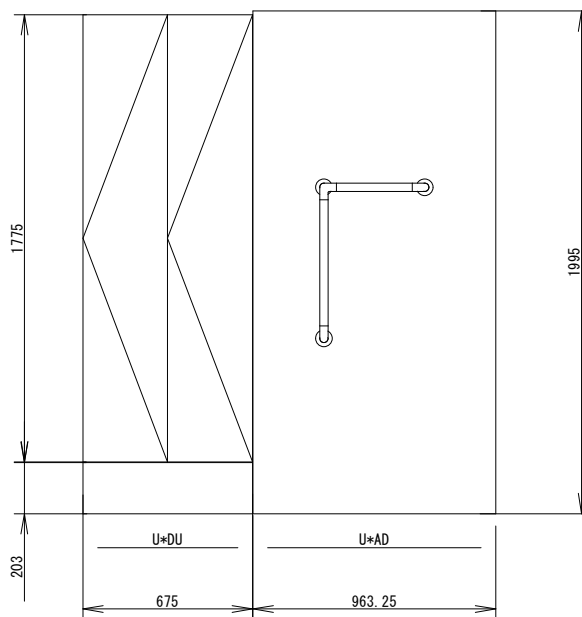
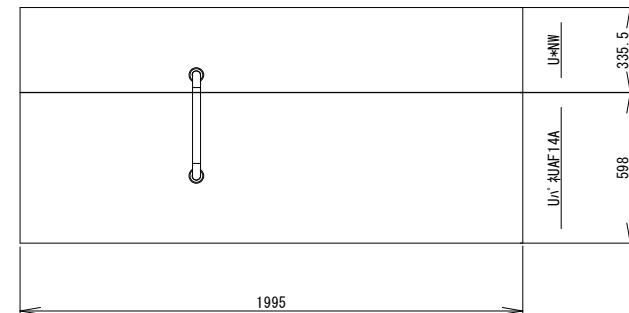
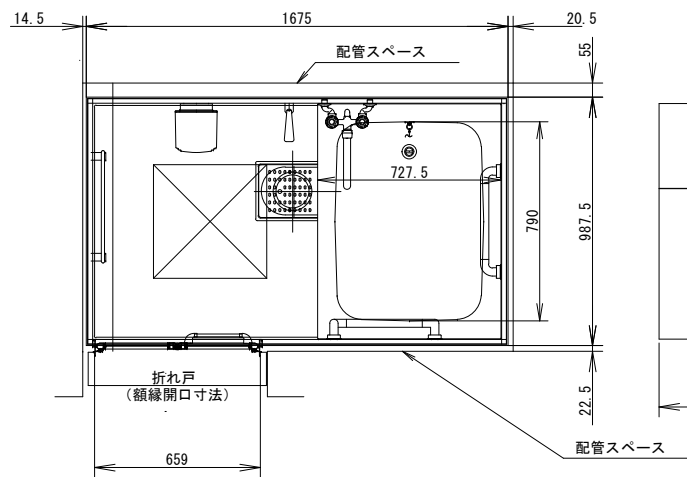
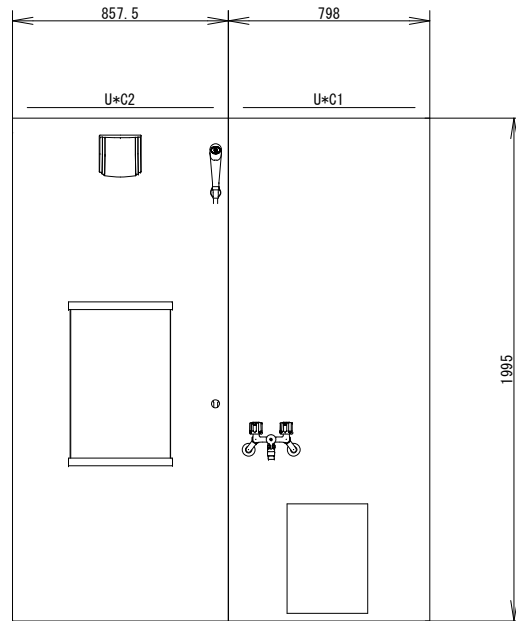
※ユニットサイズ、排水口位置については現場採寸により、  
監督員と協議のうえ決定すること。

※ユニットバス排水位置移動（転がし配管仕様に変更）



浴槽側面図（エプロン切欠き無し）

壁貫通型給湯器取付	有	・	無
給湯器取付部材	有（通常・フレート・入隅枠L・入隅枠R）	・	無
浴槽循環金具穴	有	・	無
浴槽水栓穴	有	・	無
浴槽反転	有	・	無
パネル割り変更	有	・	無
窓枠フリー	要（通常・イリスミ）	・	不要
梁欠き	有	・	無
壁パネル全高カット	有	・	無



参考図

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

Table with 2 columns: Item, Details. Includes project name, location, and building name.

Table with 7 columns: Building Name, Construction, Floors, Area, Building Area, Fire Protection, Remarks.

Table with 4 columns: Work Item, Building/Room, Work Type, Remarks. Lists electrical equipment like lighting, power, and fire alarm.

5. 指定部分 ※ 無 ・ 有 (工 期: 令和 年 月 日) (対象部分)
6. 概成工期 ※ 無 ・ 有 (工 期: 令和 年 月 日)

II. 工事仕様

- 1. 共通仕様
1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て「公共住宅建設工事共通仕様書 電気編(令和元年度版)」
2) 特記事項は、①印の付いたものを適用する。ただし、②印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
3) 特記事項は、①印の付いたものを適用する。ただし、②印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
4) 項目又は特記事項に記載の( )内の表示番号は、「公住仕(電気編)」の該当項目を示す。
5) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準(公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。
3. 電気方式
1) 電灯設備
幹線 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
分岐 AC 1Φ3W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
AC 1Φ2W 200V / 100V 50Hz (60Hz)
2) 動力設備
幹線 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)
分岐 AC 3Φ3W 400V 又 200V 50Hz (60Hz)

Table with 2 columns: Item, Remarks. Lists general items, design drawings, construction management, and safety requirements.

Table with 2 columns: Item, Remarks. Lists equipment quality, construction inspection, and safety standards.

Table with 2 columns: Item, Remarks. Lists specific equipment like switches, wiring, and fire protection details.

編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項	編	項目	特記事項
2	電力設備工事	<p>1. 電線保護物類 (1.2.6)～(1.2.9)</p> <p>2. 照明器具 (1.4.1) (1.4.2)</p> <p>3. 防災用照明器具 (1.5.1)</p> <p>4. 分電盤 (1.7.1) (1.7.2) (1.7.3) (1.7.6)</p> <p>5. 耐熱分電盤 (1.8.1)</p> <p>6. 開閉器類 (1.11.1)</p> <p>7. 制御盤 (1.12.1) (1.12.3) (1.12.6)</p> <p>8. 電気自動車用充電装置 (1.14.1) (1.14.3) (1.14.4) (1.14.7) (1.14.8)</p> <p>9. 雷保護装置 (1.16.2) (1.16.3) (1.16.4)</p> <p>10. 接地 (1.17.1) (1.17.2) (1.17.3) (1.17.4)</p> <p>11. 外線材料 (1.18.6)</p> <p>12. 換気扇等</p> <p>13. 機材の試験 (1.19.1)</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>5</p>						





**既設撤去凡例**

記号	名称・規格
○	浴室白熱灯照明器具 防湿形壁付（ISC4MP-40）撤去処分
⊙	WC白熱灯照明器具（シーリング）浴室灯への配線撤去に伴い一時取外し・復旧
●	タンブラスイッチ 1P10A P共撤去処分 位置ボックス及びWC照明ON/OFF配線は再使用 傍記CP：撤去後の位置ボックスにカバーP取付
Ⓜ	玄関（来客用）チャイム 乾電池式 撤去：住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
Ⓜ	玄関（来客用）チャイム押扣 撤去：住人に返却、返却不要の回答をもらった場合には産業廃棄物処理
<del>—X—X—</del>	スラブ打込み配管・配線 配線のみ撤去処分
<del>---X---</del>	露出配線（木部ステーブル止等）撤去処分
撤去品の処理は、産業廃棄物処理とし分別のうえ適正に行うこと	

（注）特記なき既設配管・配線撤去は下記による。

<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 2	( DP 19 )
<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 3	( DP 19 )
<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 4	( DP 25 )
<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 5	( DP 25 )
<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 6	( DP 25 )
<del>—X—X—</del>	IV 1.6 × 7	( DP 25 )

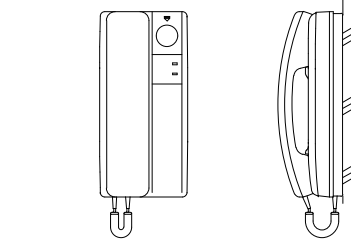
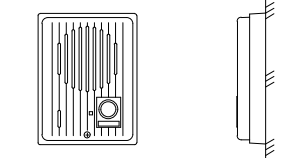
・図示の配管・配線のうち電線のみ撤去する。

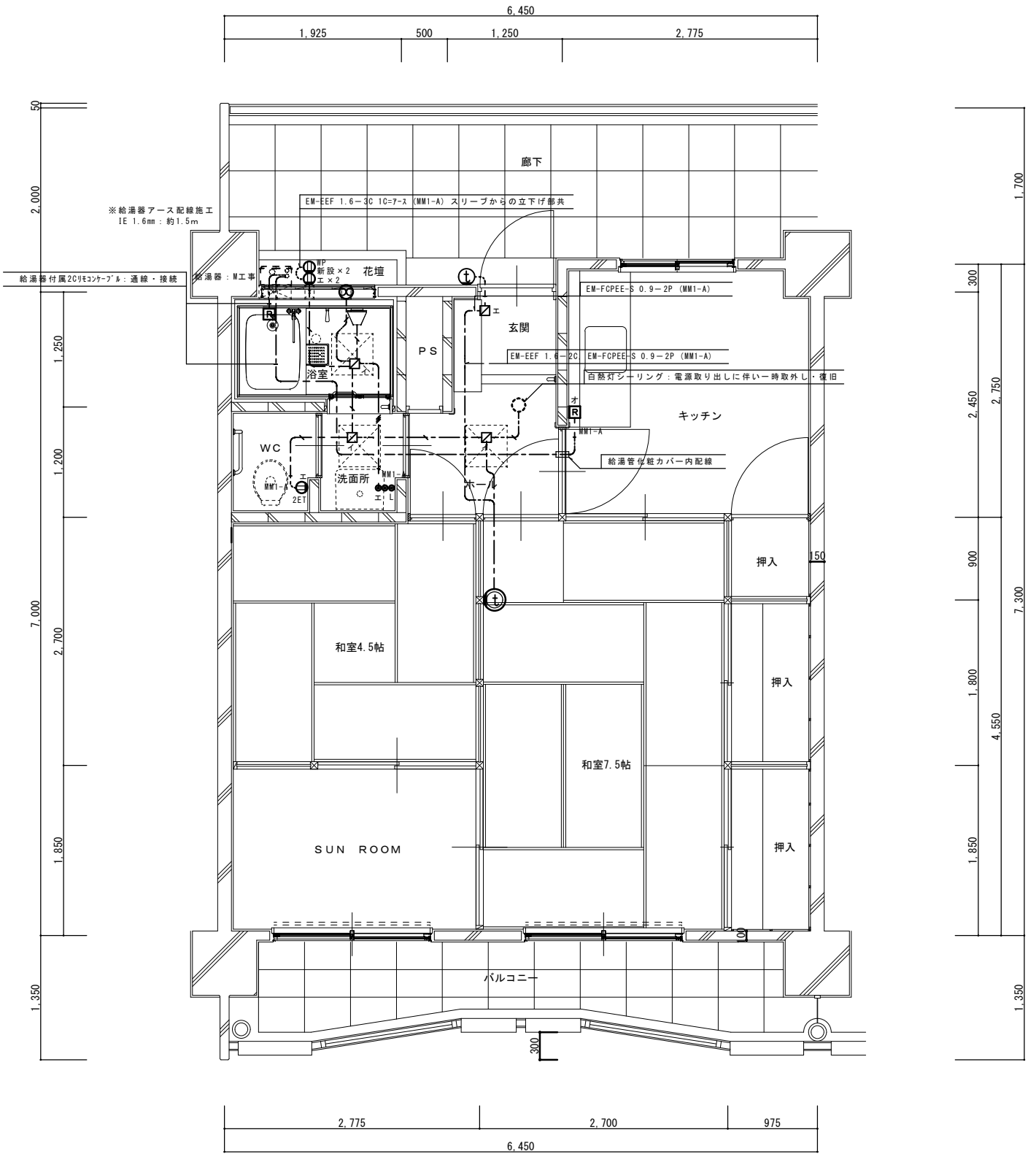
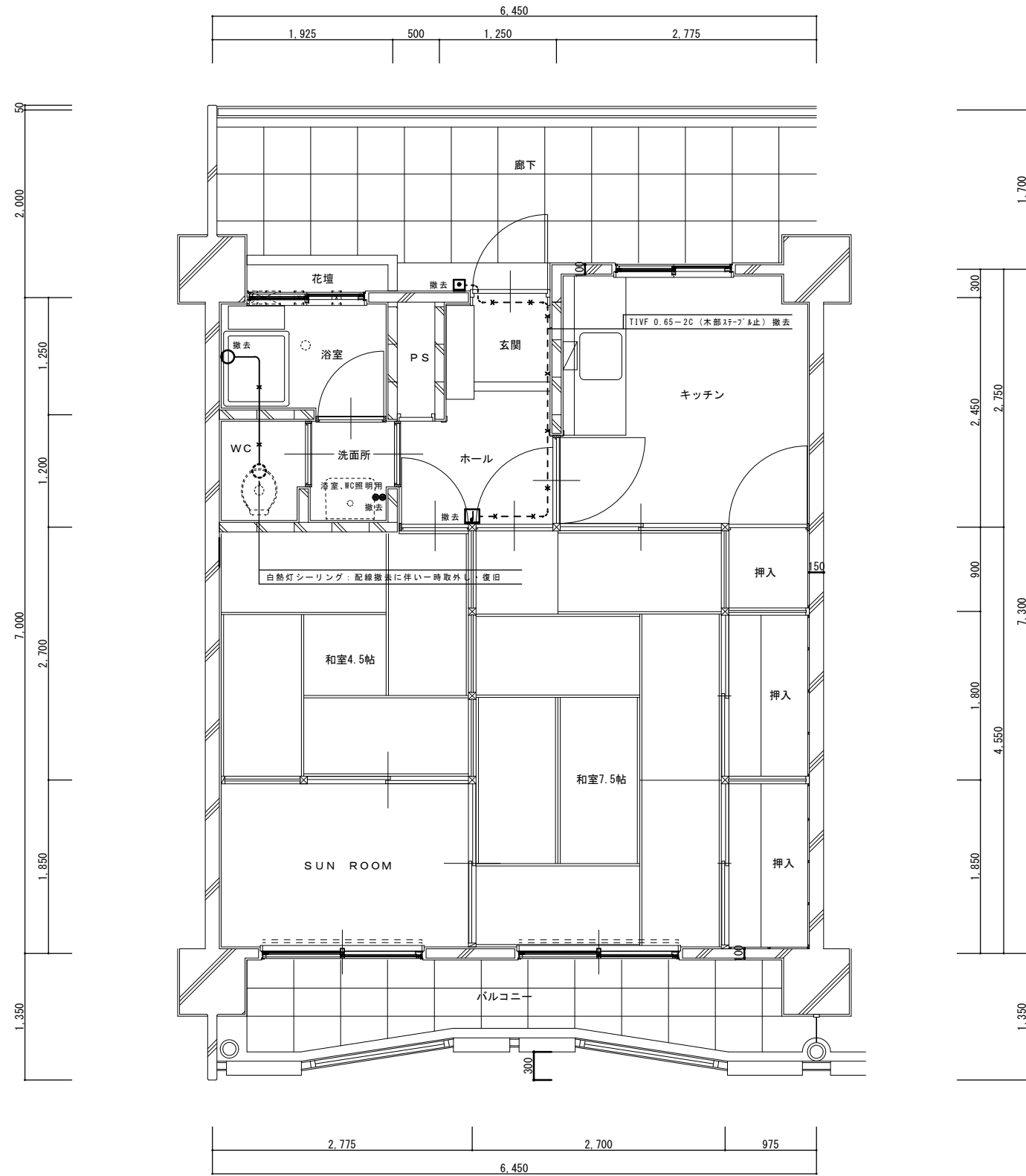
**改修凡例**

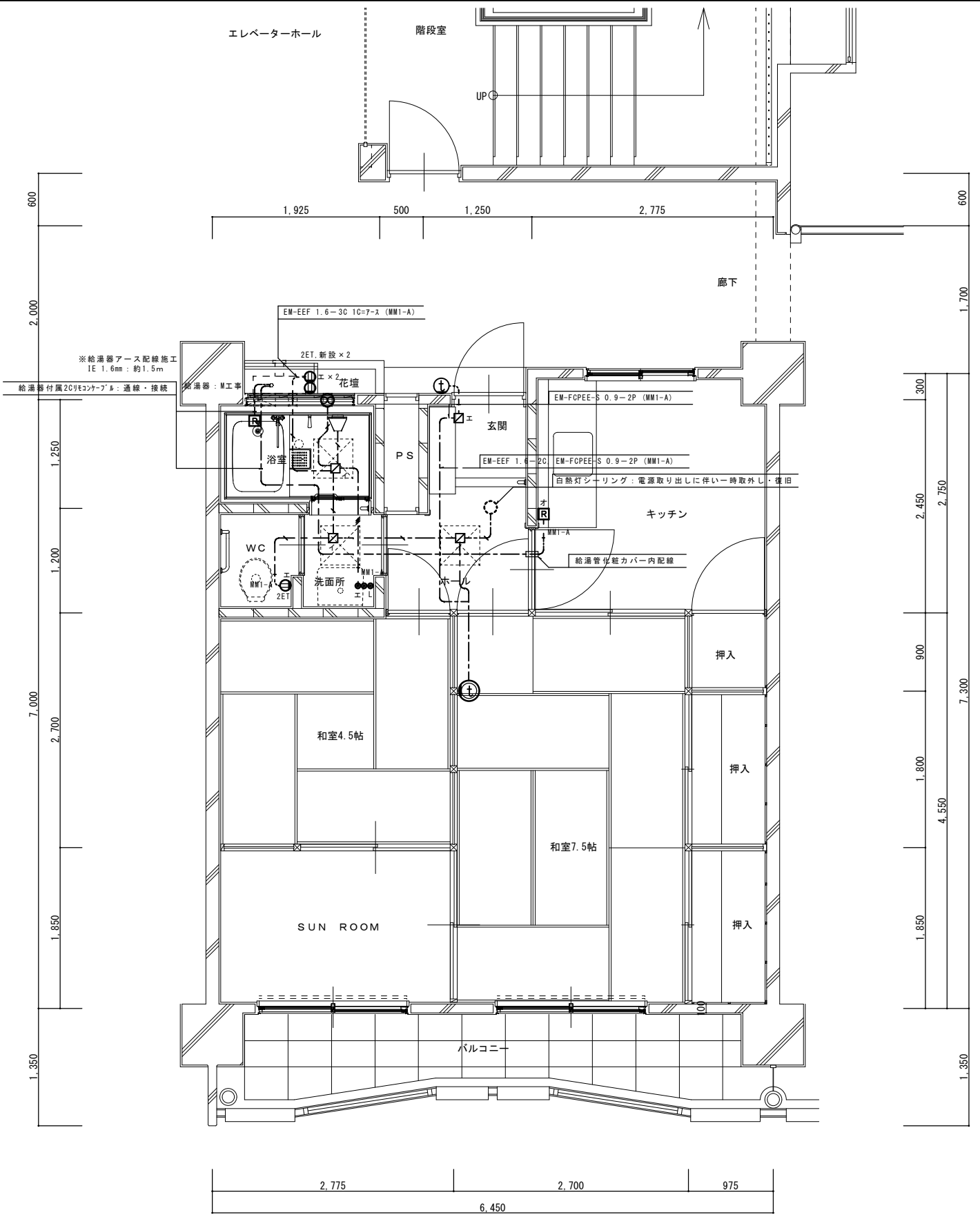
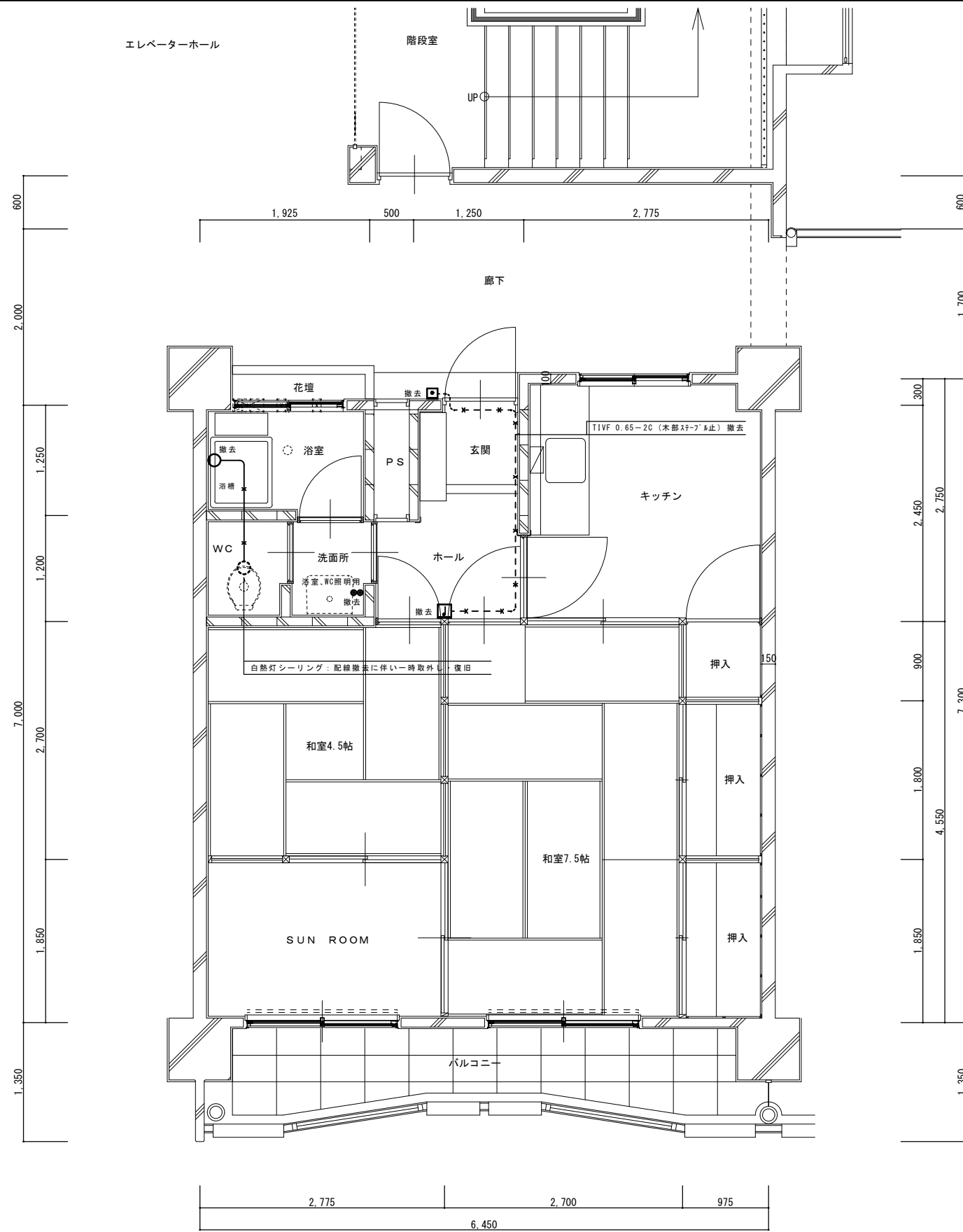
記号	名称・規格
▶	新設UBに付属の照明器具（BK）
○	ホール既設白熱灯照明器具（40Wシーリング）位置ボックスより電源取り出しに伴い一時取外し・復旧 同既設金属位置ボックスよりアースボンドを取りアースとする
●	タンブラスイッチ 1P15A ネーム付 ネーム：トイレ照明、浴室照明 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 既設スイッチ位置ボックスに固定 既設埋込金属位置ボックスよりアースボンドを取り接続のこと
● L	タンブラスイッチ 1P15A 確認表示灯、ネーム付 ネーム：換気扇
● 2E1	コンセント 2P15A x 2、ET付 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 新設鋼板製PS内設置のコンセントは、150mmの離隔で上下設置とする
● 1#	防水コンセント 2P15A x 2、ET付 傍記「エ」：位置ボックス1個用S・B（MM1-A用） 配線の外壁貫通部分は、既設スリーブ利用（保護管VE22）、立下げ部はMM1-A保護 150mmの離隔で上下設置とする
⊙	浴室用壁付パイプファン 電源配線接続用端子付 接続パイプ：Φ100 深型（長形）フード（SUS製、ギャラリ付） 取付位置は既設換気用スリーブΦ100再利用
Ⓜ	給湯器リモコン：機械設備工事 支給品を電気設備工事で設置及び付属20ケーブルを電気設備工事で配線・接続 傍記「オ」：位置ボックス2個用S・B（MM1-A用） 付属20ケーブルの余長はUB内天井点検口より点検できる位置にリング状に結束（樹脂製結束バンドを使用する場合には、耐薬品対応品とする）
①	セキュリティインターフォン親機 仕様は下記による
①	玄関子機（警報表示付ドアフォン） 仕様は下記による
Ⓜ イ	ジョイントボックス：119×119×54（大深）ブラックC付（樹脂製） 天井スラブ固定、UB天井点検口から点検できる位置に設置
---	天井内配線（二重天井内ケーブル配線）
-----	1種金属線び（MM1）内配線 金属線びは白色系塗装品
配線器具のフラッシュプレートは樹脂製とする	

（注）特記なき改修配管・配線は、下記による。

---	EM-EEF 1.6 - 2C
---	EM-EEF 1.6 - 3C 10・7-ス
---	EM-EEF 1.6 - 3C

①	セキュリティインターフォン親機	①	玄関子機（警報表示付ドアフォン）																				
																							
<table border="1"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC100V</td></tr> <tr><td>形状</td><td>壁付形（木ビス固定、位置ボックスレス取付）</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> <tr><td>警報機能</td><td>非常押扣、電源表示灯、来客チャイム・表示灯付</td></tr> <tr><td>備考</td><td>呼出音量調整、呼出切替スイッチ付</td></tr> </table>		電源電圧	AC100V	形状	壁付形（木ビス固定、位置ボックスレス取付）	材質	樹脂	警報機能	非常押扣、電源表示灯、来客チャイム・表示灯付	備考	呼出音量調整、呼出切替スイッチ付	<table border="1"> <tr><td>形状</td><td>壁付形（コンクリートビス固定、位置ボックスレス取付）</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> <tr><td>呼び出し音</td><td>ピンポン×2</td></tr> <tr><td>警報表示</td><td>表示灯点滅、非常警報音鳴動</td></tr> <tr><td>備考</td><td>戸外表示器型式確認品</td></tr> </table>		形状	壁付形（コンクリートビス固定、位置ボックスレス取付）	材質	樹脂	呼び出し音	ピンポン×2	警報表示	表示灯点滅、非常警報音鳴動	備考	戸外表示器型式確認品
電源電圧	AC100V																						
形状	壁付形（木ビス固定、位置ボックスレス取付）																						
材質	樹脂																						
警報機能	非常押扣、電源表示灯、来客チャイム・表示灯付																						
備考	呼出音量調整、呼出切替スイッチ付																						
形状	壁付形（コンクリートビス固定、位置ボックスレス取付）																						
材質	樹脂																						
呼び出し音	ピンポン×2																						
警報表示	表示灯点滅、非常警報音鳴動																						
備考	戸外表示器型式確認品																						





### 機械設備工事特記仕様書

#### I 工事概要

1. 工事名称 令和6年度県営住宅（長野）柳原団地A 2号棟バスリフォーム工事

2. 工事場所 長野市柳原

3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (m <sup>2</sup> )	消防法施行令別表第一	備考
県営住宅柳原団地	RC造	9階建			

4. 工事種目 (〇印を付けたものを適用する)

工事種目	工事種別			備考
	住宅	屋外		
衛生器具設備	一式			
給水設備	〇一式		一式	
排水通気設備	一式		一式	
給湯設備	〇一式			
消火設備	一式			
ガス設備	〇一式			
暖冷房設備	一式			
換気設備	一式			
さく井設備	一式			
浄化槽設備	一式			
昇降機設備	一式			
機械式駐車設備	一式			
撤去工事	一式		一式	

5. 工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

6. 指定部分 ※ なし ・あり (工期: 令和 年 月 日) (対象部分: )

7. 概成工期 ※ なし ・あり (工期: 令和 年 月 日)

8. 設備概要 (〇印のついたものは、主要方式を示す)

方式及び種別	設備概要		
給水方式	水道直結 ・増圧直結 ・加圧送水 高置タンク ( ・既存給水施設より供給)		
給水の種別	上水 ・井水 ・雑用水 (再利用水)		
排水方式	建物内の汚水及び雑排水 ・分流式 ・合流式 建物外の汚水及び雑排水 ・分流式 ・合流式 放流先 汚水 ・下水道直放流 ・浄化槽 雑排水 ・下水道直放流 ・浄化槽 ・その他		
給湯方式	局所方式 ・中央方式		
消火設備種別	屋内消火栓 ・連結送水管 ・屋外消火栓 スプリンクラー ・泡消火 ・二酸化炭素消火 連結散水 ・不活性ガス消火		
ガス設備種別	都市ガス 種別 ( ) 供給事業者: 液化石油ガス		
暖冷房方式	共用部分 ・パッケージ方式 ・なし 専有部分 ・ルームエアコン ・なし (別途) 住戸セントラル方式 ( ・床暖房 ・浴室暖房)		

#### II 工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて「公共住宅建設工事共通仕様書 機械編 (令和元年度版)」(以下、「公住仕 機械編」という。)によるほか、「公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編 平成31年版) 国土交通省大臣官庁官庁営繕部」及び「機械設備工事監理指針 (平成31年版) 国土交通省大臣官庁官庁営繕部」による。

2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

1) 項目は、番号に〇印のついたものを適用する。

2) 特記事項は、①印のついたものを適用する。①印のつかない場合は※印のついたものを適用する。

3) 項目又は特記事項に記載の ( ) 内の表示番号は、「公住仕 機械編」の該当項目を示す。

4) 特記事項の「機材の品質・性能基準」は、「公共住宅建設工事機材の品質・性能基準 (公共住宅事業者等連絡協議会)」を示す。

項目	特記事項	
一般事項	○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。	○ 工事受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
設計図書等の取り扱い	・ 本工事は工事請負契約約款に基き、施工する。 ・ 設計図書相互に相違がある場合の優先順位は下記による。	1. 質問回答書及び追加説明書 2. 現場説明書 3. 特記仕様書 4. 図面 5. 公住仕 機械編 (令和元年度版) 6. 公共住宅建設工事機材の品質・性能基準 (令和元年度版) 7. JISその他公共規格およびこれに準ずる規格
工事実績情報 (CORINS)の登録	※ 適用する (請負精算額が500万円以上の場合) 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。	・ 適用しない
施工管理体制に関する書類の提出	建設業法に基づく施工管理体制台账を作成した場合は、施工管理体制に関する以下の事項について監督職員に提出する。	1. 建設業法施工規則第14の2第1項に掲げる事項 2. 安全衛生責任者名、安全衛生推進者名及び雇用管理責任者
施工条件	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には、次の条件を用いる。	・ 風圧力 風速 (V <sub>0</sub> = ) 地表面粗度区分 ( ) ・ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ( )
他工事との取合い	施工範囲	各工事の区分表による。
取合い	施工図	取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。
足場等	・ 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる ・ 本工事で設置 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月改訂)」によるものとし、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならない。	
電源周波数	・ 50 Hz ・ 60 Hz	
災害等発生時の安全確保	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を監督職員に提出する。	
環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の 品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。	①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエテルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。
	(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三种」とは次の③又は④に該当する材料を指す。	①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

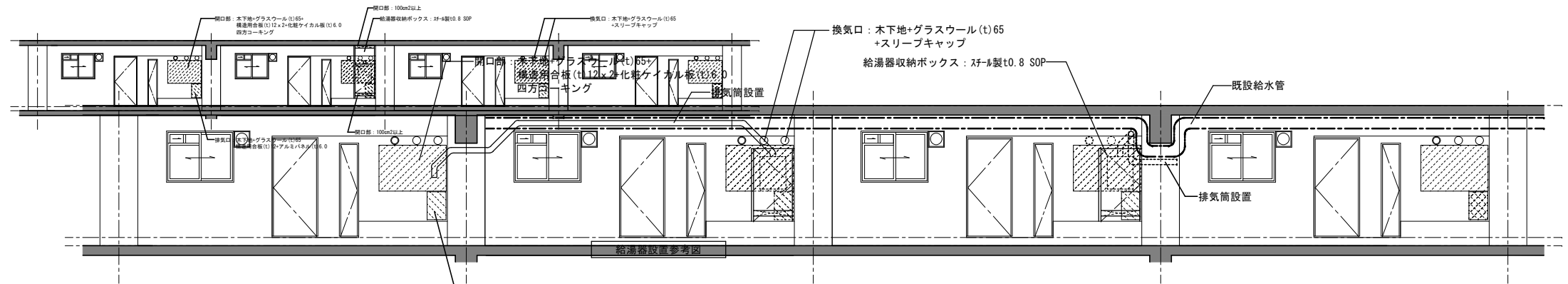
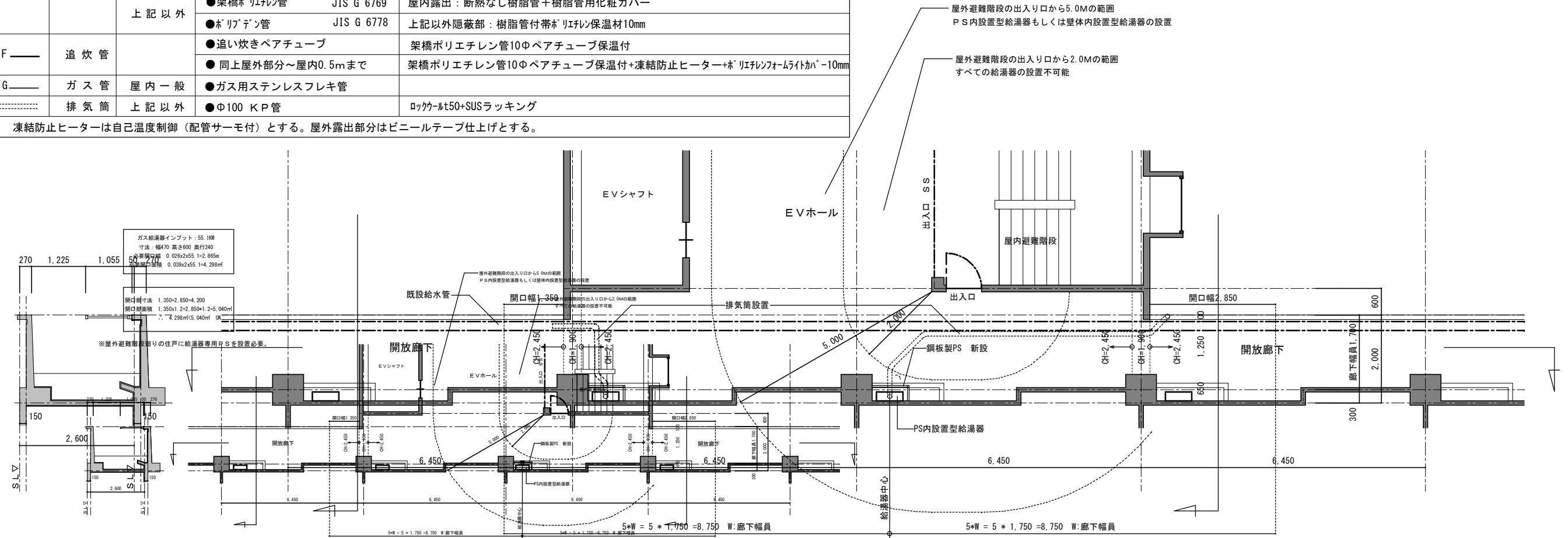
項目	特記事項	
機材の品質等	(1) 本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する機材のうち、外部機関が下記①～⑥の品質及び性能等を評価している機材は、その機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面の写しを、監督職員に提出し承諾を受けることにより、その機材について評価された品質及び性能等の資料は、監督職員への提出を省略することができる。	①品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ②生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。
機材の品質・性能証明	本工事着手前に主要機材メーカーリスト及び機器製作図を提出し、監督職員の承諾を受ける。また、設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関等が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。	
電気保安技術者	・ 適用する ・ 適用しない	
火災保険等	工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物の引き渡しまで	
住宅瑕疵担保責任	住宅瑕疵担保責任法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・あり (新築住宅の場合) ・なし (新築住宅以外の場合)	
技能士の適用	本工事は下記の職種別技能士 (1級・2級) を適用し、資格証の写しを監督職員に提出する。 ・ 配管 (配管工事) ・ 建築板金 (ダクト製作及び取付け) ・ 熱絶縁施工 (保温工事) ・ さく井 (さく井工事) ・ 冷凍空調和機器施工 (空調和機の据付け及び調整)	
監督職員事務所	※ 設けない (受注者事務所)に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける (規模 m <sup>2</sup> 程度 受注者事務所と同棟 ・ 可 ・ 否) 備品 ( )	
工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、引渡しまで受注者の負担とする。	
工事用仮設物	工事現場内に作ることが ※ できる ・ できない	
発生土処理	※ 工事現場外搬出 ・ 工事現場内指示の場所に敷き均し ・ 工事現場内指示の場所にたい積	
埋戻し、盛土	各工事種目で別に指定されたもの以外は下記による。 ・ 掘切り土の中の良質土 (ただしヒューム管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類	
地中埋設標	地中埋設標 ・ 要 ( ・ 屈曲点 ・ 図示による) ・ 不要 埋設表示テープ ・ 要 (排水管を除く) ・ 不要	
発生材処理	・ 引渡しを要するもの ( ・ 金属類 ・ 電線類) ・ 特別管理産業廃棄物 (飛散性アスベスト類 (アスベスト含有保温材他)) 処理費用 ・ 別途 ・ 本工事	○ 再生資源化を図るもの ( ・ 金属類 ・ ) ・ 引渡しを要するもの以外は全て工事現場外搬出適切処理とする。 処理費用 ・ 別途 ・ 本工事 ・ 主体工事
鋼管用伸縮継手	※ ペローズ形 ・ スリープ形	
完成図書	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。	
完成写真	作成する ・ 作成しない	
保安に関する資料	「公住仕 機械編」に定める保安に関する資料を ( ※ 2部 ・ 部) 提出する。保守指導書 (共用部分) の提出 ※ 要 ・ 不要 ※住戸の保安に関する説明書及び取扱説明書は住戸毎に1部追加し提出する。	
実施工程表・施工計画書	実施工程表及び施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。	
官公署への手続き	工事に必要な官公署などの手続きは、請負者が代行し速やかに行う。	
被害届等	暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届けを速やかに警察に提出すること。	
資材の保管	資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。	
文字入名札等	當番共通仕様書第1編1.7.2によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。	

項目	特記事項	
屋上配管	(2-2.6.1)	支持要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。
吊り及び支持	〇 (2-2.6.3)	施工要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。
機器廻り配管	〇	配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。
基礎	30	機器の基礎は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) による。
耐震措置	①	耐震措置の計算及び施工方法は、次に示す事項以外、すべて建築設備耐震設計・施工指針 (独立行政法人建築研究所監修2014年版) による。
設計用水平震度		
設置場所	機器種別	特定の施設 一般の施設
		重要機器 一般機器 重要機器 一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0 1.5 1.5 1.0
	防振支持の機器	2.0 2.0 2.0 1.5
	水槽類	2.0 1.5 1.5 1.0
	機器	1.5 1.0 1.0 0.6
中層階	防振支持の機器	1.5 1.5 1.5 1.0
	水槽類	1.5 1.0 1.0 0.6
	機器	1.0 0.6 0.6 0.4
1階及び地下層	防振支持の機器	1.0 1.0 1.0 0.6
	水槽類	1.5 1.0 1.0 0.6
(1) 本工事は ( ※ 一般の施設 ・ 特定の施設) を適用する。 (2) 地域係数は ( ・ 1.0 ・ 0.9 ・ 0.8 ・ 0.7) とする。 (3) 重要機器は次のものを示す。 ・ 水槽類 ( ・ 受水槽 ・ 高置水槽 ・ ) ・ 熱源機類 ( ・ ) ・ 消火設備機器 ・ 排煙設備機器		
技術検査	監督職員による中間技術検査の実施回数 ※ 2回 ・ 1回	
施工の検査等	見本施工は、次による。ただし、他業者と調整が必要な場合は、監督職員と協議する。(1-1.5.4)	
施工の立会い	「公住仕 設備編」に定めがあるもの以外で、次に示す事項については、監督職員の立会いを受ける。 ・ ・	
室内の空気中の化学物質濃度の測定	ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 ・ 要 ・ 不要 測定対象化学物質、測定方法、測定対象室及び箇所数は、監督職員の指示による。(1-1.5.8)	
総合試運転	※ 本工事において下記の項目の総合調整を行い報告書を提出する。 ・ 別途 調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びびじんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 飲料水の水質測定 (水道法施行規則による水質検査) ・ 雑用水の水質測定	
工事写真	工事写真は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」によるほか、監督職員の指示による。	
完成図等	原図 (1部) 及びその隔面焼製本 (A1版 部 A3版1部) CADデータ (2部) 保存形式及び保存媒体は監督職員の指示による。 完成図書 (A4版ファイル 1部 (正1部、副1部) とする)。	
完成写真	作成する ・ 作成しない	
分 類 サイズ 撮影箇所数 部 数 提出様式		
※カラー	○ L程度 ・ 箇所 ・ 2L程度 ・ 部 ・ 六切程度	※ 1部 ・ 部 ○ 工事用アルバムA4版 ・ フリーアルバム
保安に関する資料	「公住仕 機械編」に定める保安に関する資料を ( ※ 2部 ・ 部) 提出する。保守指導書 (共用部分) の提出 ※ 要 ・ 不要 ※住戸の保安に関する説明書及び取扱説明書は住戸毎に1部追加し提出する。	
実施工程表・施工計画書	実施工程表及び施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。	
官公署への手続き	工事に必要な官公署などの手続きは、請負者が代行し速やかに行う。	
被害届等	暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届けを速やかに警察に提出すること。	
資材の保管	資材の保管は必ず屋根をかけ地上30cm以上の架台に乗せる。	
文字入名札等	當番共通仕様書第1編1.7.2によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。	

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																	
一般共通事項	<p>② 取扱説明板 機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板（アクリル樹脂製、文字彫込み程度）を設ける。</p> <p>③ 工事用仮設物 構内に作ることが ※ できる ・ できない</p> <p>④ 配管勾配 給水、給湯、消火、冷温水、冷却水管は、図示による水抜きが確実にできるような水抜き位置に向かって下り勾配とする。</p> <p>⑤ 貫通部の処理 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）によるほか、充填箇所はシーリング材によりシーリングする。基礎・土間部分の貫通箇所は、防蟻コーキング処理を行う。（建築工事）</p> <p>⑥ はつり 既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。</p> <p>⑦ 試験 (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。</p> <p>⑧ しゅん工時提出物 作成方法は長野県機械設備工事施工手引による。 ① 提出書類等目録 ② 完成図 ※作成する。 作成要領及び作成部数等については、監督員の指示による ③ 完成図（JWW及びPDF） ④ 保守管理手引 ⑤ 安全に関する説明書 ⑥ 工事完成資料 ⑦ 官公署届出書類等 ⑧ 工具・予備品等 ⑨ 工事関係資料等引渡書 ⑩ 試運転用油等（ ）の納品書 燃焼器具用ガス ⑪ その他監督員指示によるもの又は特記によるもの ⑫ 納入品（ ） 予備品（ ） ハンドホールフック、ジャッキ・ 盤の鍵（ ）</p> <p>注）完成図面の種類は、設計図面に準じて作成のこと。</p>	給水設備	<p>7. 埋設弁閉閉用ハンドル 本工事に ※ 含む（水道事業者管理用は除く） ・ 含まない</p> <p>8. 水道加入金等 水道加入金 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途） ・ 不要 ・ その他（ ）</p> <p>9. ステンレス管の接合方法 呼び径75Su以上 ・ ハウジング形管継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書（SAS322を満足した継手による接合）による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>階下のないトレンチ内</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> <td>・ なし</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> <td>・ ポリエチレンフォーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>10. 保温</p> <p>11. 建物導入部配管 (2-2.4.1) 不等沈下のおそれがある場合は、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）によるフレキシブルジョイントを使用した方法で施工する。</p> <p>12. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 給水ポンプシステム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>さや管ヘッダー配管システム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>水 槽 ※ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p>	施工箇所	保温の種別		屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム	・ なし	屋外露出	・ ポリスチレンフォーム	・ ポリエチレンフォーム	給湯設備	<p>1. 配管材料 (2-2.1.2.5) 一般配管 ・ 耐熱性ライニング鋼管 ・ ステンレス鋼管（ ） ・ 銅管 ・ 被覆鋼管 ・ 保温付被覆鋼管</p> <p>住戸内配管 ・ 架橋ポリエチレン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ ポリブテン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ 金属強化ポリエチレン管</p> <p>② 弁類 ※ JIS又はJV 5K ・ JIS又はJV10K ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>3. ステンレス管の接合方法 呼び径75Su以上 ・ ハウジング形管継手接合 ・ フランジ接合 ・ 溶接接合 呼び径60Su以下は共通仕様書（SAS322を満足した継手による接合）による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>階下のないトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ グラスウール</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 保温 (2-3.1.5)</p> <p>5. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 給湯器ユニット（ガス給湯機） ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>電気温水器（電気給湯機） ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>ヒートポンプ給湯機（電気給湯機） ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>太陽熱利用システム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>家庭用燃料電池コージェネレーションシステム ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p>	施工箇所	保温の種別		屋内露出	・ ロックウール	・ グラスウール	機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ グラスウール	階下のないトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール	屋外露出	・ ロックウール	・ グラスウール	衛生器具設備	<p>1. 大便器洗浄弁 (5-1.1.8) ※ 洗浄タンク方式 ・ 洗浄弁方式（ ・ 電気閉閉式 ・ 手動式）</p> <p>2. 便器洗浄用タンク ※ 手洗付 ・ 手洗なし</p> <p>3. 温水洗浄便座 (5-1.1.13) 洗浄水加熱方式 ※ 貯湯式 ・ 瞬間式</p> <p>④ 器具付属水栓 (5-1.1.6) ※ 節水こま ・ 普通こま（ C 寒冷地対応）</p> <p>5. 自動水栓 (5-1.1.7) 電源種別 ・ AC100V ・ 乾電池 ・ 自己発電 手動スイッチ ・ 有 ・ 無</p> <p>6. 小便器自動洗浄 (5-1.1.2) 電気閉閉式（ ・ 小便器一体型 ・ 分離型）</p> <p>7. 洗面化粧ユニット 付属品の排水管及びトラップの材質 ※ 樹脂製 ・ 金属製</p> <p>8. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 便 器 ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>洗面化粧ユニット ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>洗濯機用防水パン ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p> <p>浴 槽 ※ 優良住宅部品 (BL部品) ・ 機材の品質・性能基準 ・ その他（ ）</p>	給水設備	<p>1. 量水器 親メーター ※ 貸与 ・ 買取（隔測メーター ・ 有 ・ 無） 子メーター ・ 貸与 ※ 買取（隔測メーター ・ 有 ・ 無） 各戸メーター ・ 貸与 ・ 買取（隔測メーター ・ 有 ・ 無）</p> <p>2. 量水器柵 ・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与 ・ 買取）</p> <p>3. 配管材料 (2-2.1.2.5) 一般配管 ・ 塩ビライニング鋼管（ ・ VA ・ VB） ・ ポリ粉体ライニング鋼管（ ・ VA ・ VB） ・ ステンレス鋼管（ ） ・ ビニル管（ ・ VP ・ HIVP） ・ 地中埋設配管 ・ 塩ビライニング鋼管 (VD) ・ ポリ粉体ライニング鋼管 (PD) ・ ステンレス鋼管（ ） ・ ビニル管（ ・ VP ・ HIVP ・ ） ・ ポリエチレン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ 住戸内配管 ・ 架橋ポリエチレン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ ポリブテン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ 金属強化ポリエチレン管 ・ ④ 弁類 水道直結部分 ※ JIS又はJV10K ・ 水道事業者の規定による（ K） その他の部分 ※ JIS又はJV10K ・ JIS又はJV5K</p> <p>屋外埋設弁（呼び径75A以上） ・ 水道用仕切弁 ・ 水道用ダクト用錆鉄仕切弁 ・ 水道用ソフトシール仕切弁 ・ 水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁</p> <p>ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。</p> <p>⑤ 水栓類 屋内（ ※ 一般水栓 ・ 耐寒水栓） 泡沫式とする箇所（ ） 屋外（ ※ 耐寒水栓 ・ 一般水栓） 耐寒水栓はJWWAの認証品とする</p> <p>6. 埋設深さ 一般敷地内（ ※ 300mm以上 ・ mm以上） 敷地内車道（ ※ 600mm以上 ・ mm以上） 公道部分（ ※ 水道事業者及び道路管理者の規定による）</p>	給水設備	<p>⑩ 給水勾配 水抜き栓の二次側は水抜きが確実にできること。</p>	ガス設備	<p>1. 配管材料 (2-2.1.2.6) 屋内汚水管（共用部分） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管（ ・ VP ・ RF-VP） ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管（FS-VP）</p> <p>屋内雑排水管（共用部分） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管（ ・ VP ・ RF-VP） ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管（FS-VP）</p> <p>屋内汚水管（専有部分） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管（ ・ VP ・ RF-VP） ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管（FS-VP）</p> <p>屋内雑排水管（専有部分） ・ 排水用塩ビライニング鋼管 ・ コーティング鋼管 ・ ビニル管（ ・ VP ・ RF-VP） ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管（FS-VP）</p> <p>通気管 屋外地中管 ・ 配管用炭素鋼管（白） ・ ビニル管（ ・ VP ・ RF-VP） ・ 耐火二層管 ・ 耐火ビニル管（FS-VP）</p> <p>2. 排水柵 (5-1.8.1) 図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。</p> <p>3. 掃除口 横主管の掃除口は1.0m以内毎に設置する。</p> <p>4. 放流負担金等 放流負担金 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途） ・ 不要 ・ その他（ ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th colspan="2">保温の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内露出</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>機械室 階下のあるトレンチ内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリエチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td>天井内 パイプシャフト内</td> <td>・ ロックウール</td> <td>・ ポリスチレンフォーム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ グラスウール</td> <td>・ ポリエチレンフォーム</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 都市ガス 各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 引込負担金 C 不要 ・ 要（ ・ 別途工事 ・ 本工事）</p> <p>3. 液化石油ガス 各戸ガスメーター ※ ガス事業者設置 ガスボンベ ※ 貸与 ・ 買取 集合装置及び配管要領は、図示によるほか、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）による。</p> <p>4. ガス漏れ警報器 図示による（ ・ 分離形 ・ 一体形） ・ 別途工事 外部出力端子 ・ 有 ・ 無</p> <p>5. 調理用ガス機器 各戸ガスコンロ（ ・ 組込型 ・ 据置型 ・ 別途工事）</p>	施工箇所	保温の種別		屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム	機械室 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリエチレンフォーム	天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム		・ グラスウール	・ ポリエチレンフォーム	暖房設備	<p>1. 設計温湿度条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内（調整目標値）</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th colspan="2">一 般</th> <th colspan="2">高 級</th> </tr> <tr> <th></th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 長方形ダクトの区分</p> <p>3. 配管材料 (2-2.1.2.4) (2-2.1.2.5) 冷媒配管 ・ 鋼管 ・ 保温化粧ケース（ ・ 有 ・ 無） ・ 断熱材被覆鋼管</p> <p>住戸内配管（温水暖房） ・ 架橋ポリエチレン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ ポリブテン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ 暖房用架橋ポリエチレン管（ ・ 融着 ・ メカニカル） ・ 金属強化ポリエチレン管</p> <p>4. 機材の品質等 (1-1.4.2) 機材の品質及び性能の適用は、次による。 住戸セントラル暖房方式 ※ 優良住宅部品 (BL部品) （暖・冷房システム） ・ 機材の品質・性能基準</p>		外 気		屋 内（調整目標値）				温度 (DB)	湿度 (RH)	一 般		高 級			温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏期	℃	%	℃	%	℃	%	冬期	℃	%	℃	%	℃	%	建設副産物の処理等	<p>① 産業廃棄物の取扱い 複数のコンテナを設ける等、廃棄物の種類別に徹底した分別を行うこと。 ② 産業廃棄物を委託処理する場合は、収集運搬業者及び処分業者とそれぞれ委託契約をすること。 ③ 委託契約書の書式は、（社）日本建設業団体連合会以下9団体により共同作成された「建設廃棄物処理委託基本契約書」によること。 ④ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）に必要な事項を記入し、運搬車両ごとに廃棄物とともに収集運搬業者に渡すこと。 ⑤ マニフェスト（A、B、2、D、E）はその都度又は処分終了後10日以内に</p> <p>2 再生資源の利用促進 返送を受け、照合・確認のうえ、5年間保存すること。 1 再生資源利用促進計画 計画と実施を提出すること。 2 再生資源利用計画 計画と実施を提出すること。 3 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」による届出を行うこと。</p>	その他	<p>1. 調査依頼 本工事について、公共工事労務費調査、資材調査、建設副産物実態調査等 発注者から調査依頼があった場合は、これに協力する。</p> <p>② 施工体制台帳 施工体制台帳（下請契約台帳、再下請契約届出書及び施工体系図）を整備し、 監督員の指示があった場合は速やかに閲覧に供すること。</p> <p>3. 定期報告 工事しゅん工後3ヶ月、12ヶ月に点検をして、その結果を書面で 建築住宅課長あてに報告する。 当工事は「長野県公共事業等環境配慮制度」の適用工事とする。 当工事は「建設部公共事業環境配慮指針」の適用工事とする。</p> <p>4. その他</p>
	施工箇所		保温の種別																																																																																																					
屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																																																																						
機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																																																																						
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																																																																						
階下のないトレンチ内	・ ポリスチレンフォーム	・ なし																																																																																																						
屋外露出	・ ポリスチレンフォーム	・ ポリエチレンフォーム																																																																																																						
施工箇所	保温の種別																																																																																																							
屋内露出	・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																																						
機械室、メーター室内 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																																						
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																																						
階下のないトレンチ内	・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																																						
屋外露出	・ ロックウール	・ グラスウール																																																																																																						
施工箇所	保温の種別																																																																																																							
屋内露出	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																																																																						
機械室 階下のあるトレンチ内	・ ロックウール	・ ポリエチレンフォーム																																																																																																						
天井内 パイプシャフト内	・ ロックウール	・ ポリスチレンフォーム																																																																																																						
	・ グラスウール	・ ポリエチレンフォーム																																																																																																						
	外 気		屋 内（調整目標値）																																																																																																					
	温度 (DB)	湿度 (RH)	一 般		高 級																																																																																																			
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																		
夏期	℃	%	℃	%	℃	%																																																																																																		
冬期	℃	%	℃	%	℃	%																																																																																																		

新設配管 凡例・使用管材				
凡例	名称	施工場所	使用管材	保温仕様ほか特記事項
— — —	給水管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-VA	屋外：凍結防止ヒーター巻込み+GW+SUSラッキング
		上記以外	●水道用架橋ポリエチレン管 JIS G 6787	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
			●水道用ホリデン管 JIS G 6792	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
—   —	給湯管	給湯器廻り	●塩ビライニング鋼管 SGP-HVA	屋外：凍結防止ヒーター巻込み+GW+SUSラッキング
		上記以外	●架橋ポリエチレン管 JIS G 6769	屋内露出：断熱なし樹脂管+樹脂管用化粧カバー
			●ホリデン管 JIS G 6778	上記以外隠蔽部：樹脂管付帯ポリエチレン保温材10mm
— F —	追炊管		●追い炊きペアチューブ	架橋ポリエチレン管10φペアチューブ保温付
— G —	ガス管	屋内一般	●ガス用ステンレスフレキ管	架橋ポリエチレン管10φペアチューブ保温付+凍結防止ヒーター+ホリデンフォームライトカバー-10mm
.....	排気筒	上記以外	●Φ100 K P管	ロックルト50+SUSラッキング

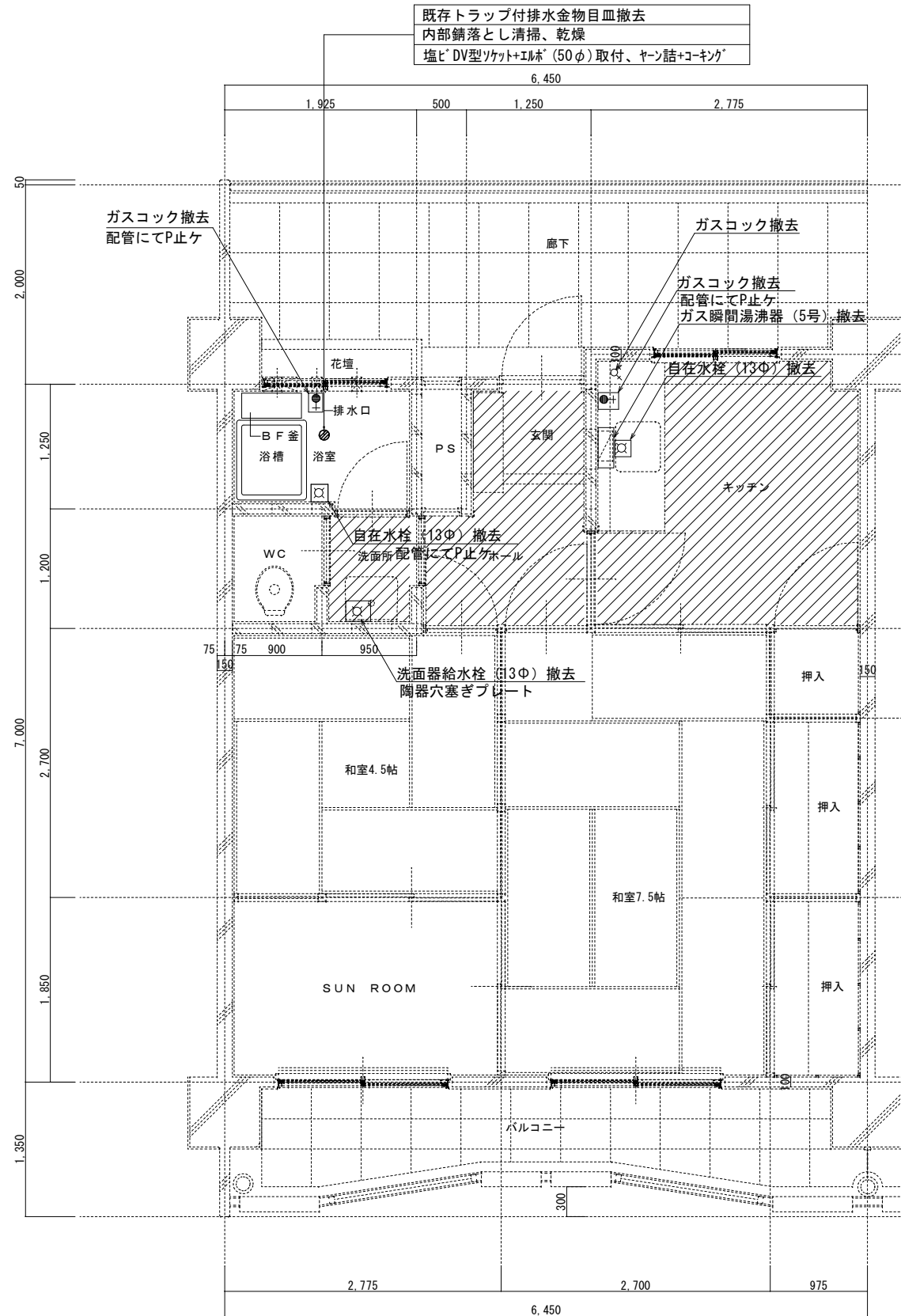
凍結防止ヒーターは自己温度制御（配管サーモ付）とする。屋外露出部分はビニールテープ仕上げとする。



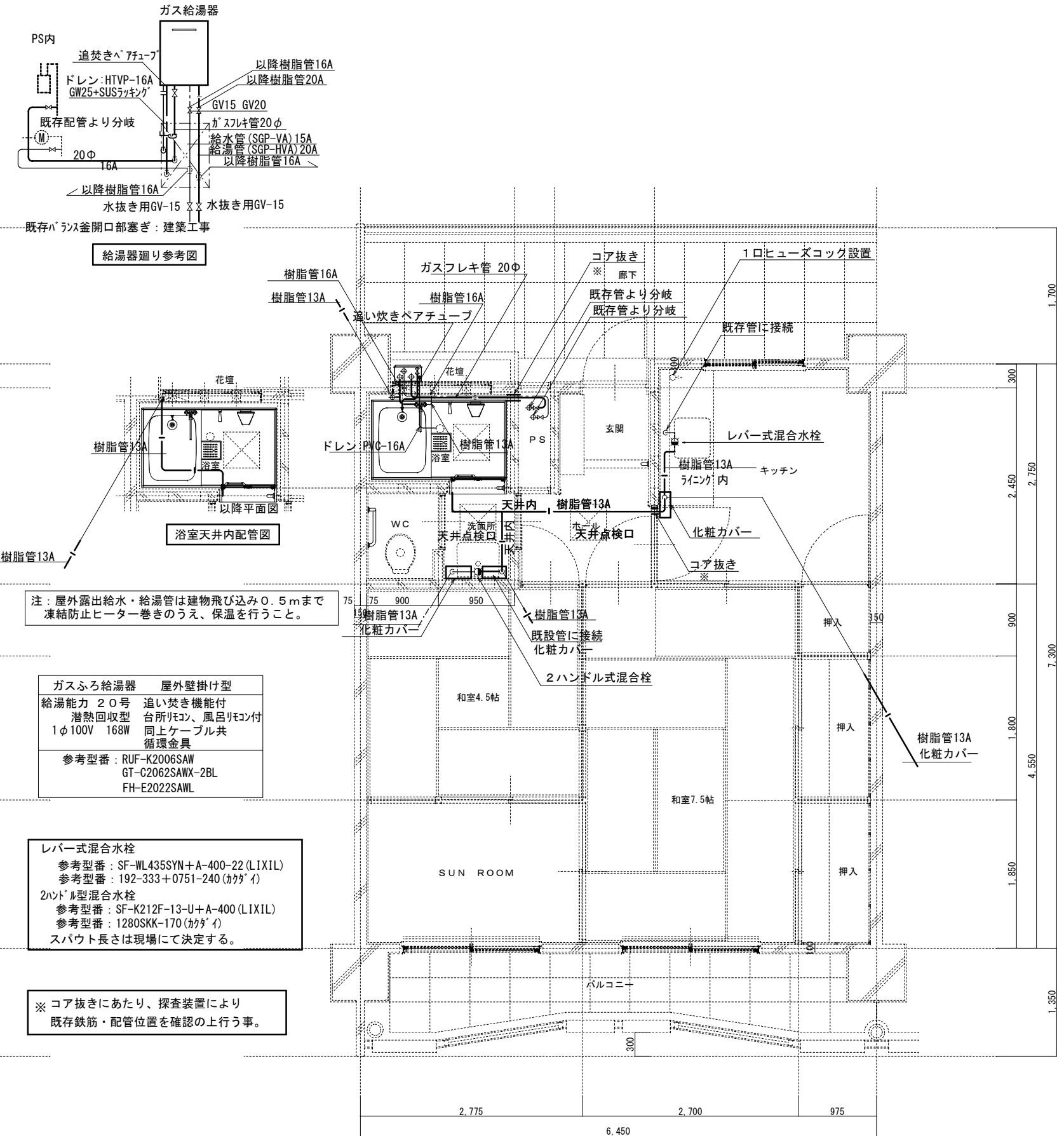
※屋外避難階段廻りの住戸に給湯器専用PSを設置必要。

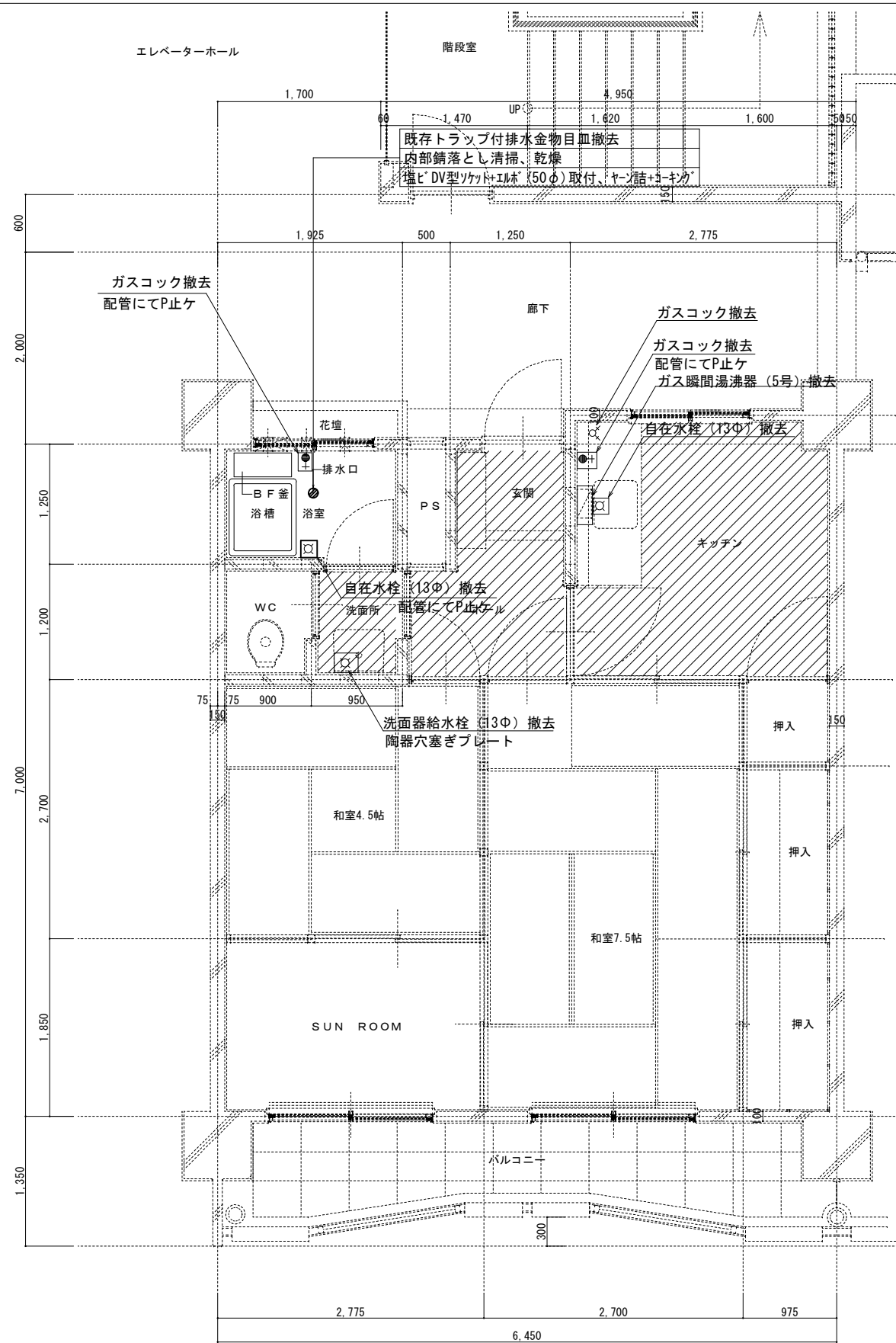
給湯器設置参考図

既存撤去平面図 S=1/30

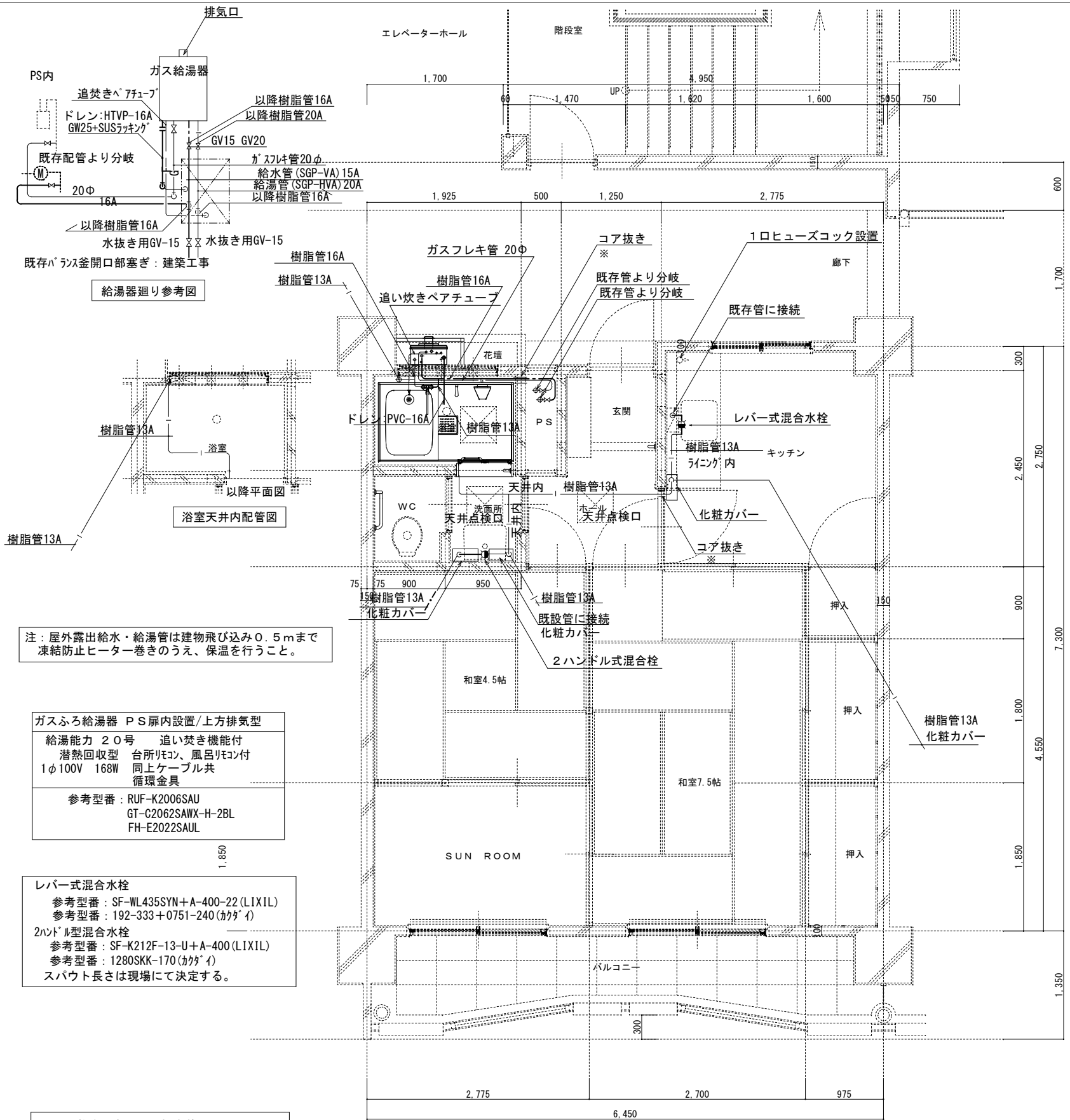


衛生設備改修平面図 S=1/30





既存撤去平面図



注: 屋外露出給水・給湯管は建物飛び込み0.5mまで凍結防止ヒーター巻きのうえ、保温を行うこと。

ガスふろ給湯器 PS厚内設置/上方排気型  
 給湯能力 20号 追い焚き機能付  
 潜熱回収型 台所リモコン、風呂リモコン付  
 1φ100V 168W 同上ケーブル共  
 循環金具  
 参考型番: RUF-K2006SAU  
 GT-C2062SAWX-H-2BL  
 FH-E2022SAUL

レバー式混合水栓  
 参考型番: SF-WL435SYN+A-400-22 (LIXIL)  
 参考型番: 192-333+0751-240 (カクダイ)  
 2ハンドル型混合水栓  
 参考型番: SF-K212F-13-U+A-400 (LIXIL)  
 参考型番: 1280SKK-170 (カクダイ)  
 スパウト長さは現場にて決定する。

※ コア抜きにあたり、探査装置により既存鉄筋・配管位置を確認の上行う事。

衛生設備改修平面図



**参考数量**

令和6年度 県営住宅(長野)

柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

内訳明細書

1. 工 事 名 令和6年度 県営住宅(長野)  
柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

2. 工 事 場 所 長野市柳原

3. 工 事 概 要
- ①ユニットバスの設置(梁・柱型の加工部材共)
  - ②ガス給湯器設置による3箇所給湯化(浴室・洗面・台所)
  - ③手すり設置(玄関・トイレ・浴室入口・浴室内)
  - ④非常ブザー付きインターホン設置
  - ⑤トイレコンセントの設置
  - ⑥その他附帯工事

A 2号棟(東棟+西棟) R C造9階建 1棟165戸のうち、31戸のユニットバス設置工事
・ A 2棟(東棟) : 一般住戸12戸、階段廻り住戸3戸 計15戸
・ A 2棟(西棟) : 一般住戸13戸、階段廻り住戸3戸 計16戸

金 額 \_\_\_\_\_ 円

消 費 税 \_\_\_\_\_ 円

総 計 \_\_\_\_\_ 円

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	総括表						
I	ユニットバス設置工事 (506タイプ一般住戸) 25戸						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	小計						
	(506タイプ階段廻り) 6戸						
A	建築工事		1.0	式			
B	電気設備工事		1.0	式			
C	機械設備工事		1.0	式			
	小計						
	I 計	直接工事費計	5.0				
II	共通費						
A	共通仮設費		1.0	式			
B	現場管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
C	一般管理費	法定福利費	1.0	式			
		その他管理費	1.0	式			
	II 計						
	工事価格						
III	消費税等相当額		1.0	式			
	総合計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
I	ユニットバス設置工事						
A	建築工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	直接仮設工事						
	養生(内部改修)	個別改修	12.5	m <sup>2</sup>			
	整理清掃・後片付け	一般 RC・SRC造 地上階	15.0	m <sup>2</sup>			
	キッチン取外し・再取付手間		1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-1 計		25.0	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m <sup>2</sup>			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m <sup>2</sup>			
	開口部塞ぎ処理 胴縁組	材工共	1.2	m <sup>2</sup>			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m <sup>2</sup>			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m <sup>2</sup>			
	巾木	米梅 材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25×160 材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製 25×170 材工共	0.7	m			
	押し縁	米梅 材工共	4.8	m			
	天井石膏ボード張り(G B-D)	t-9.5 準不燃突付	1.2	m <sup>2</sup>			
	化粧ケイ酸カルシウム板	t=6	1.0	m <sup>2</sup>			
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗り	素地ごしらえ共 木部	4.2	m			
	コーキング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修	窓廻り補修	5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100 10Kg	1.3	m <sup>2</sup>			
	スタイロフォーム	t=30	1.3	m <sup>2</sup>			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m <sup>2</sup>			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	箇所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品 付属品共 運搬・取付調整共	1.0	箇所			
	スリーブキャップ	材工共	2.0	箇所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	箇所			
	天井点検口		2.0	箇所			
	水系アクリルシリコン樹脂塗料(外壁)	バランス釜撤去部排気廻り 300×300程度 養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関バル撤去部廻り 穴埋め・養生・材工共	1.0	m <sup>2</sup>			
	1戸当り 計						
	A-2 計		25.0	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共 アルミドア、 アルミサッシ(障子のみ)、アルミ面格子、框共	1.0	箇所			
	モルタル撤去	出入口枠廻り	5.0	m			
	洗面 天井仕上撤去		1.2	m <sup>2</sup>			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共 下地共 アスベストレベル3	1.0	箇所			
	浴槽撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	浴室照明器具撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	風呂釜撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	換気ガラリ撤去	解体、積込、運搬、処分共	3.0	箇所			
	釜排気用蓋撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-3 計		25.0	戸			
	A 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	電気設備改修						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	600V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM IE)	1.6mm 1本	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C ピット・天井	1.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C 管内	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C ピット・天井	10.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C 管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(ピット・天井)	1.0	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 天井	11.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製 アウトレット ボックス	中四角 深型 大形 54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボク ス	5.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用スイッチボク ス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	箇所			
	タンブラスイッチ (樹脂プレート付)	1P15A×3 ネーム付	1.0	個			
	コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×2+ET 125V	1.0	個			
	コンセント (防水・防滴)	防水型2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ：Φ100 深型(長形)フード(SUS製、ギャラリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインター フォン親機	非常用押釦、電源表示灯、来客 チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	セキュリティインター フォン玄関子機	警報表示：表示灯点滅 非常警報、音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復 旧	シーリングライト	2.0	個			
	1戸当り 計						
	B-1 計		25.0	戸			
-2	電気設備既設撤去						
	600V ビニル絶縁電線 IV 撤去	1.6mm × 2本撤去 再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm- 2C 木造サドル・木造ステーブル 再使用しない	6.0	m			
	タンブラスイッチ 撤去 (樹脂プレート付)	1P10A×2 再使用しない	1.0	個			



## 令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C	機械設備工事	(506タイプ 一般住戸25戸)					
-1	給水設備改修						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)	ねじ接合 屋内一般 15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	架橋ポリエチレン管	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン継手	13A 給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し取付け		1.0	式			
	レバー式混合水栓		1.0	個			
	2ハンドル混合水栓		1.0	個			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管 保温	グラスウール 屋外・多湿 ステンレス 15A	1.2	m			
	フォームポリエチレンライトカバー	13A~16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒管) VA・PA管塗装	露出 15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		25.0	戸			
-2	給湯設備改修						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き 20号 潜熱回収型 オートリモコン×2 屋外壁掛形	1.0	台			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 20A	1.2	m			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い焚きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			



令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管 15A塗装工事共	1.0	式			
	保温工事	樹脂管部分	1.4	m			
	機械はつり (ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	壁厚さ200mm程度 75φ鉄筋探査含む	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む (室内側PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 水用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ)材工共	1.0	m			
	1戸当り 計						
	C-2 計		25.0	戸			
-3	都市ガス設備改修						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度 100mm程度 金属探査含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法 露出ガス栓(2口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法 ネジガス栓フレキ 3/4U I型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			
	ガスメーター取付費	2.5～6号	1.0	個			
	ガスメーター取外費	2.5～6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	箇所			
	露出切断取出費 25mm以下		1.0	箇所			
	ガス栓取り外し		2.0	箇所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り 20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-3 計		25.0	戸			



令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A	建築工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	直接仮設工事						
	養生(内部改修)	個別改修	19.9	m <sup>2</sup>			
	整理清掃・後片付け	一般 RC・SRC造 地上階	22.4	m <sup>2</sup>			
	キッチン取外し・再取付手間		1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-1 計		6.0	戸			
-2	内装工事						
	間仕切壁組	材工共	2.6	m <sup>2</sup>			
	メラミン化粧板	材工共	0.2	m <sup>2</sup>			
	開口部塞ぎ処理 胴縁組	材工共	1.2	m <sup>2</sup>			
	耐水構造用合板	材工共(t)12	0.4	m <sup>2</sup>			
	構造用合板	材工共(t)12	1.2	m <sup>2</sup>			
	巾木	米梅 材工共	0.7	m			
	建具廻り額縁	ナラ集成材25×160 材工共	4.8	m			
	下枠	樹脂製 25×170 材工共	0.7	m			
	押し縁	米梅 材工共	4.8	m			
	天井石膏ボード張り(G B-D)	t-9.5 準不燃突付	1.2	m <sup>2</sup>			
	化粧ケイ酸カルシウム板	t=6	1.0	m <sup>2</sup>			
	OS塗り	素地ごしらえ共	7.2	m			
	EP塗り	素地ごしらえ共 木部	4.2	m			
	コーキング	PU-2、10×10	5.6	m			
	モルタル補修	窓廻り補修	5.0	m			
	グラスウール断熱材	t=100 10Kg	1.3	m <sup>2</sup>			
	スタイロフォーム	t=30	1.3	m <sup>2</sup>			
	現場発泡ウレタン		5.6	m			
	アルミパネル	加工、断熱材充填共	0.2	m <sup>2</sup>			
	I型手摺(樹脂製)	取付共	1.0	箇所			
	I型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			
	L型手摺(木製)	取付共	1.0	箇所			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	ユニットバス	広ろ美ろ浴室同等品 付属品共 運搬・取付調整共	1.0	箇所			
	スリーブキャップ	材工共	2.0	箇所			
	ベントキャップ	材工共	1.0	箇所			
	天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	2.0	箇所			
	ガスチャンバー	材工共	1.0	箇所			
	SOP塗装	鉄部	2.1	m <sup>2</sup>			
	水系アクリルシリコン樹脂塗料(外壁)	バランス釜撤去部排気廻り 300×300程度 養生・下地処理共	1.0	式			
	SOP塗り	玄関ベル撤去部廻り 穴埋め・養生・材工共	1.0	m <sup>2</sup>			
	1戸当り 計						
	A-2 計		6.0	戸			
-3	浴室廻り解体工事						
	浴室出入口撤去	解体、積込、運搬、処分共 アルミドア、 アルミサッシ(障子のみ)、アルミ面格子、框共	1.0	箇所			
	モルタル撤去	出入口枠廻り	5.0	m			
	洗面 天井仕上撤去		1.2	m <sup>2</sup>			
	浴室天井撤去	解体、積込、運搬、処分共 下地共 アスベストレベル3	1.0	箇所			
	浴槽撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	浴室照明器具撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	風呂釜撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	換気ガラリ撤去	解体、積込、運搬、処分共	3.0	箇所			
	釜排気用蓋撤去	解体、積込、運搬、処分共	1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	A-3 計		6.0	戸			
	A 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B	電気設備工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	電気設備改修						
	1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	13.0	m			
	600V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線(EM IE)	1.6mm 1本	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C ピット・天井	1.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-2C 管内	1.5	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C ピット・天井	10.0	m			
	600Vポリエチレン絶縁耐熱ポリエチレンシースケーブル(EM-EEF)	1.6mm-3C 管内	5.5	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(ピット・天井)	1.0	m			
	EM-FCPEE-Sケーブル	0.9 mm- 2P 管内(MM1)	4.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 天井	11.0	m			
	給湯器リモコンケーブル 施工・接続	-2C付属ケーブル 管内(MM1)	2.0	m			
	合成樹脂製 アウトレット ボックス	中四角 深型 大形 54	3.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボック ス	5.0	個			
	1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 2個用スイッチボック ス	1.0	個			
	位置ボックスボンディング	アウトレットボックス	4.0	箇所			
	タンブラスイッチ (樹脂プレート付)	1P15A×3 ネーム付	1.0	個			
	コンセント (樹脂プレート付)	2P15A×2+ET 125V	1.0	個			
	コンセント (防水・防滴)	防水型2P15A×2+ET	2.0	個			
	給湯器リモコン取付	給湯器付属リモコン(支給品)	2.0	個			
	浴室用壁付パイプファン	電源配線接続用端子付、接続パイプ: Φ100 深型(長形)フード(SUS製、ギャラリ付)共	1.0	組			
	セキュリティインター フォン親機	非常用押釦、電源表示灯、来客 チャイム・表示灯他付	1.0	個			
	セキュリティインター フォン玄関子機	警報表示:表示灯点滅、非常警報 音鳴動	1.0	個			
	既設白熱灯取外し・復 旧	シーリングライト	2.0	個			
	1戸当り 計						
	B-1 計		6.0	戸			
-2	電気設備既設撤去						
	600V ビニル絶縁電線 IV 撤去	1.6mm × 2本撤去 再使用しない	2.0	m			
	TIVFケーブル撤去	0.65mm- 2C 木造サドル・木造ステーブル 再使用しない	6.0	m			
	タンブラスイッチ 撤去 (樹脂プレート付)	1P10A×2 再使用しない	1.0	個			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	白熱灯照明器具 撤去	露出 ISC4MP-40 BK取付 再使用しない	1.0	個			
	玄関チャイム 撤去	乾電池式	1.0	個			
	チャイム用押釦 撤去		1.0	個			
	1戸当り 計						
	B-2 計		6.0	戸			
	B 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C	機械電気設備工事	(506タイプ階段廻り) 6戸					
-1	給水設備改修						
	給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VA)	ねじ接合 屋内一般 15A	1.5	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給水用)15A	3.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	1.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.0	m			
	架橋ポリエチレン管	16A	3.1	m			
	架橋ポリエチレン継手	13A 給水管	1.0	式			
	架橋ポリエチレン継手	16A	1.0	式			
	配管化粧カバー	給水管	1.0	式			
	既存水栓取外し取付け		1.0	式			
	レバー式混合水栓		1.0	個			
	2ハンドル混合水栓		1.0	個			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 4m(AC100V)	1.0	本			
	給水・消火管 保温	グラスウール 屋外・多湿 ステンレス 15A	1.2	m			
	フォームポリエチレンライトカバー	13A~16A	1.0	式			
	配管用炭素鋼鋼管(黒管) VA・PA管塗装	露出 15A	0.3	m			
	1戸当り 計						
	C-1 計		6.0	戸			
-2	給湯設備改修						
	ガス風呂給湯器	追い焚き付き 20号 潜熱回収型 オートリモコン×2 PS扉内上方排気型	1.0	台			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 20A	1.2	m			
	耐熱塩ビライニング鋼管 (管端防食)	ねじ接合 屋内一般 15A	0.3	m			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)20A	1.0	個			
	仕切弁(管端防食コア)	5K(ねじ・給湯用)15A	1.0	個			
	断熱付架橋ポリエチレン管	13A	12.2	m			
	架橋ポリエチレン管	13A	1.4	m			
	追い焚きペアチューブ		2.7	m			
	配管化粧カバー	給湯管	1.0	式			

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 1m(AC100V)	2.0	本			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 給水・給湯用(60℃以下) 2m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事	VA管 15A塗装工事共	1.0	式			
	保温工事	樹脂管部分	1.4	m			
	機械はつり (ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	壁厚さ200mm程度 75φ鉄筋探査含む	2.0	箇所			
	ガス給湯器ドレン管	継ぎ手類・支持金物含む (室内側PVC-16部分含む)	1.0	m			
	凍結防止帯 (自己制御形)	表示灯有 水用(60℃以下) 1m(AC100V)	1.0	本			
	保温工事(ドレン管)	フレキ管13A+保温(ワンタッチ)材工共	1.0	m			
	1戸当り 計						
	C-2 計		6.0	戸			
-3	都市ガス設備改修						
	コア抜き工事	壁厚さ200mm程度 100mm程度 金属探査含む	1.0	か所			
	基本工事費(増設)		1.0	式			
	さや管付フレキ管(埋設)	25A	3.0	m			
	フレキ管(非埋設)	25A	2.5	m			
	白ガス管(非埋設)	20A	0.5	m			
	撤去工事費	32mm以下	1.5	m			
	ネジ工法 露出ガス栓(2口)ガスコンセントW(露出)		1.0	個			
	フレキ工法 ネジガス栓フレキ 3/4U I型ネジガス栓	25A	1.0	個			
	検圧プラグ		1.0	個			
	ガスメーター取付費	2.5～6号	1.0	個			
	ガスメーター取外費	2.5～6号	1.0	個			
	フレキガス栓接続		1.0	箇所			
	露出切断取出費 25mm以下		1.0	箇所			
	ガス栓取り外し		2.0	箇所			
	配管塗装費	配管塗装2回塗り 20mm	0.5	m			
	小運搬割増費		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-3 計		6.0	戸			



令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
-4	撤去工事①	【入居部屋 4戸】					
	水栓撤去	13A 再使用しない	3.0	個			
	洗面器水栓穴塞ぎ		1.0	個			
	既存排水撤去	目皿撤去、錆落とし、乾燥 DS+DL50 ヤーン詰めコーキング	1.0	箇所			
	産業廃棄物運搬・処分		1.0	式			
	1戸当り 計						
	C-4 計		4.0	戸			
-5	撤去工事②	【入居部屋 4戸】					
	瞬間湯沸器撤去	5号 再使用しない	1.0	台			
	1戸当り 計						
	C-5 計		4.0	戸			
-6	排気筒延長工事	3,13列号室 計1戸 713					
	排気筒延長	KP管 φ100+RWt50+SUSラッキング* L=8m程度	1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	C-6 計		1.0	戸			
-7	排気筒延長工事	2,9,12,19列号室 計5戸 802,709,809,712,719					
	排気筒延長	KP管 φ100+RWt50+SUSラッキング* L=3m程度	1.0	箇所			
	1戸当り 計						
	C-7 計		5.0	戸			
	C 計						

令和6年度 県営住宅（長野）柳原団地A2号棟バスリフォーム工事

No.	名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
Ⅱ	共通費						
A	共通仮設費						
	準備費	敷地整理、その他の準備に要する費用	1.0	式			
	仮設建物費	仮設トイレ等	1.0	式			
	工事施設費	場内通信設備等の工事用施設に要する費用	1.0	式			
	環境安全費	安全標識、隣接物等の養生及び補修復旧に要する費用	1.0	式			
	動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等	1.0	式			
	整理清掃費	屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用	1.0	式			
	機械器具費	測量機器、雑機械器具に要する費用	1.0	式			
	その他	試験費、提出物等の上記に含まれない項目に要する費用	1.0	式			
B	共通仮設費（積上げ）						
-1	（506タイプ）1戸	空家除く戸数 22戸					
	風呂使用費（入居者用）	工事期間中、1世帯当たり1日程度の空家風呂使用（水道、電気等光熱費）	1.0	戸			
	小運搬割増	資材・撤去材場内小運搬 人力	1.0	戸			
	1戸当り 計						
	B-1 計		22.0	戸			
	Ⅱ 計						

## 改修工事現場説明書

長野県住宅供給公社

### 1. 工事範囲

この工事は別冊設計図書及び仕様書に示す範囲となる。但し図書に明示されていなくとも、技術上及び施工上で当然工事の完成に必要なと認められるものについては、受注者の負担において監督員の指示に従い施工する。

### 2. 工程に関する事項

- (1) 本工事の作業（資材、機械等の搬入を含む）は、早朝及び深夜に行ってはならない。（但しやむを得ず実施する作業で、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。）
- (2) 騒音・振動を伴う作業は、原則として日曜・祭日に行ってはならない。但し、騒音・振動を伴わない作業で監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。

### 3. 安全対策に関する事項

- (1) 受注者は工事期間中、工事に対する入居者の協力が得られるよう、現場内外における工事故災、工事公害の発生防止に努めるものとし、下請関係者にも主旨の徹底をはかること。
- (2) 建設資材の搬入に際し、事故ならびに騒音等の防止のため道路関係法規を遵守し、現場及び現場周辺では車の速度等に充分留意し、沿道及び入居者から苦情を引き起こさぬよう努めること。
- (3) 入居者との協議の結果によっては、資材搬入経路時間等の規制を後日に指示することもありうるが、この場合原則として請負金額の変更はしない。
- (4) 本工事の施工にあたり、騒音・振動・ほこり・資材片の飛散等による被害を誘発しないよう、必要に応じて予防措置を講じ、入居者に対する迷惑や近隣家屋に対する損害を与えぬよう努めること。
- (5) 工事用車両による事故あるいは紛争等が生じた場合、又は近隣家屋に損害を与えた場合、受注者は直ちに監督員に報告するとともに、入居者ならびに近隣家屋等に対する損害補償については受注者の責任において措置すること。

### 4. 仮設に関する事項

受注者は、工事用電力・用水・電話について各関係機関と協議し、諸手続きを行ったうえ使用する。なお、これに要する費用は受注者の負担とする。

### 5. 工事写真

後日では容易に検査できない箇所及び各工程により写真撮影を行い、竣工時に整理のうえ提出すること。

### 6. その他

- (1) 本工事の施工に先立ち、実施作業工程及び作業計画書を作成し、事前に入居者及び関係機関と協議し協力を得るものとする。また居住中の住宅に立ち入る際は必ず入居者の立ち会いにより行い、紛争の生じない様心がけること。
- (2) 受注者は、以下の保険に加入すること。  
※工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険（建設工事保険、組立保険、火災保険）。なお、保険金額は、請負金額以上とする。  
※工事作業員・作業員の身体傷害を填補する保険（法定外労災補償）。

### 7. 補足訂正事項

設計図書の内容について次のとおり補足訂正する。